令和元年第2回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月7日)

出席委員	ί		1
欠席委員	ί		1
委員会に	出席し	た事務職員	2
地方自治	法第 1	21条の規定により説明のため出席した者の職・氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
委員会日	程…		3
開会の	宣生	-	5
委員長の	互選・		5
委員長の	挨拶・		5
副委員長	の互選	<u></u>	5
地域整備	課長兼	を復興課長、上下水道課長及び教育次長の発言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第	1号	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正	
		する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
議案第	2号	岩泉町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条	
		例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・1	0
議案第	3 号	岩泉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につ	
		<i>い</i> て	1
議案第	4号	岩泉町介護保険条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案第	5 号	岩泉町中小企業・小規模企業振興条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第	6 号	令和元年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)・・・・・・・2	2
答弁の保	₩ :	4	2
農林水産	課長の)発言	1
経済観光	交流調	県長の発言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
教育次長	の発言	.	9
議案第	7号	令和元年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号) … 7	7

議案第	8号	令和元年度岩泉町簡易水道特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・ 73	8
議案第	9号	令和元年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)8	0
議案第1	0 号	令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)8	3
閉会の	宣生	; 8 .	4
署名	i · · · · ·	8	5

令和元年第2回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会記録(第1号)									
招集年月日 令和 元年 5月22日									
招集の場所	岩泉町役場大会議室								
開会、開議、散会	開	開 会 令和 元年 6月 7日 午前10時00分							
延会、閉会の日時	閉:	会 令	和 元年	6 月	7 日	午後	3 時 0 9	分分	
	委員番号	氏	名	出欠の別	委員番号	氏	名	出欠の別	
出席及び欠席委員 出席13人	1	畠 山	昌典	0	9	菊 地	弘 已	0	
欠席 0人	2	畠山	和英	0	1 0	合 砂	丈 司	0	
	3	小 松	ひとみ	0	1 1	畠山	直人	0	
	4	八重樫	龍 介	0	1 2	三田地	泰正	0	
(凡例)	5	三田地	久 志	0	1 3	野館	泰喜	0	
○ 出席 × 欠席	6	林崎	竟次郎	0					
	7	坂本	昇	0					
	8	三田地	和彦	0					

正副委員長氏名	委 員	長	畠 山	直人	副委員長	小 松 ひとみ
委員会に出席	事務局	長	箱石	良彦	副主幹兼議事係長	大森淳一
した事務職員	主	査	佐々木	美穂子		
	町	長	中居	健 一		
	副町	長	山崎	重信	副 町 長	末 村 祐 子
	教育	長	三上	潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総務課	長	應家	義政	政策推進課長	三浦英二
地方自治法第121条の規定	会計管理 税務出納記		中 川	英之	町民課長	三上久人
により説明の ため出席した 者の職・氏名	保健福祉	果長	田鎖	英 明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産	果長	佐々木	修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道	果長	三上	訓一	消防防災課長	和山勝富
	教 育 次	長	三上	義 重		
	その	他	O [関 係	職員	
委員会日	程別紙	委員	会 日	程 の と	おり	
委員会に付した事	事件 別	紙	Ø	とお	ŋ	
議事の経	過別	紙	Ø	とお	у	

令和元年第2回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和 元年 6月 7日(金曜日)午前10時00分開会

- 1. 開 会
- 2. 委員長の互選
- 3. 委員長の挨拶
- 4. 副委員長の互選
- 5. 付議事件
 - (1) 議案第1号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する 条例について
 - (2) 議案第2号 岩泉町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の 一部を改正する条例について
 - (3) 議案第3号 岩泉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (4) 議案第4号 岩泉町介護保険条例の一部を改正する条例について
 - (5) 議案第5号 岩泉町中小企業・小規模企業振興条例について
 - (6) 議案第6号 令和元年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)
 - (7) 議案第7号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - (8) 議案第8号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
 - (9) 議案第9号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)
 - (10) 議案第10号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 6. 閉 会



◎開会の宣告

○年長委員(三田地和彦君) ただいまから条例補正予算審査特別委員会を開会します。 ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員(三田地和彦君) これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○年長委員(三田地和彦君) 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、11番、畠山直人委員を指名します。

畠山直人委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

[委員長の交代]

◎委員長の挨拶

○委員長(畠山直人君) ただいま委員長に指名をいただきました 11 番、畠山直人です。何分ふなれでありますので、議事進行にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(畠山直人君) これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。 副委員長には、3番、小松ひとみ委員を指名します。

◎地域整備課長兼復興課長、上下水道課長及び教育次長の発言

○委員長(畠山直人君) ここで発言の申し出がありますので、これを許します。 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長(佐々木 真君) おはようございます。ちょっと時間をいただきまして、本年4月から平成28年の台風10号豪雨災害の復旧工事の応援ということで、4人の職員が加わりましたので、本日ご紹介をさせていただきたいと思います。

私の右手、皆さんご存じかと思いますが、坂下勇さん、県職員として採用になって、岩泉町の ほうに派遣になっております。

それから、その横が齊藤達彦さん、去年までは宮古市のほうで県派遣として災害復旧のほうの 事業に携わってきております。

その横が三上喜美義さん、前職は滝沢市の都市整備部長をやられております。

あと、次が中村剣多さん、二戸市からの派遣になっております。

それぞれ皆さんから自己紹介をしますので、よろしくお願いいたします。

○地域整備室主任(坂下 勇君) おはようございます。改めて、坂下と申します。よろしくお願いいたします。

私は、定年退職後4年と6カ月、再任用職員として震災復旧復興及び台風災害復旧業務に携わってきました。このたび4月1日付で岩手県の任期付職員として、2年間ではございますが、災害復旧に従事することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○地域整備室主査(齊藤達彦君) おはようございます。今紹介ありました齊藤達彦といいます。 岩手県の任期付職員として2年間、ここで災害復旧に努めてまいりたいと思います。以前は、宮 古市の上下水道部というところで5年間、災害復興の仕事に励んできました。今度は岩泉のほう にということで、当然平成28年の災害、宮古も受けましたが、相当な雨で、甚大な被害を受けた ことをもって、私も岩手県に今度こっちのほうへという希望を出しまして来ました。というのも、 私自身、岩手県の雫石出身です。任期付の前は民間の建設会社にいて、全国歩いて、近くでは軽 米のほうで高速道路等をつくって、こういう急峻な工事の経験を積んでいるので、少しでも岩泉 のためになればと思って岩手県のほうに希望しました。確かに現場を見て歩いて思ったことは、 本当に急峻で、あと岩山で、土木施工としては困難な工事が多いと思います。だけれども、それ に負けないで、頑張って復興というか、災害復旧に励んでいきたいと思います。よろしくお願い します。

- ○地域整備室主任 (三上喜美義君) 皆さん、こんにちは。岩手県の任期付職員として採用を受けまして、ご縁があって岩泉町にやってまいりました。出身は、青森県青森市でございます。課長の紹介ありましたとおり、37 年間滝沢市役所で勤務しておりました。岩泉町には中学校の修学旅行のときに龍泉洞に来た記憶がございます。何回かこの国道 455 号は通っているのですが、住んでみて改めて思ったのは、目の前に宇霊羅山がどかんとあって、私は志田の仮設団地に住んでおりますが、毎朝歩いてくるときに仰ぎ見ながら、何回も振り返りながら来るのが通勤の楽しみとなっております。山が大好きなものですから、宇霊羅山にはちょうどきのうで5回登りましたけれども、頂上から、455 号からの役場の真っすぐな道路と、その南側の山々、三角形の山が、これがすごく見事だなと思って、何回見てもすばらしいなというふうに思っております。山を歩くと、いかにも石灰岩質だなとわかるのですが、どおりで水がおいしいわけだなというふうに思います。水がおいしいということは、食べ物もお酒もおいしいなというふうに感じておりまして、きょうも金曜日になりますので、帰りにはたくさんのお土産を買っていこうかなというふうに思ってございます。岩泉のアピールを少しでも、狭い範囲ですが、伝えていきたいなというふうに思ってございます。岩泉のアピールを少しでも、狭い範囲ですが、伝えていきたいなというふうに思ってございます。何分にも老体ですし、能力も知見もありませんが、精いっぱいやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○地域整備室主事(中村剣多君) おはようございます。先ほどご紹介にあずかりました二戸市から参りました中村剣多と申します。よろしくお願いします。

私は、4月から地域整備課で、平成28年度に発生しました台風により被災を受けた箇所の復旧 工事を担当しております。台風が発生してから4年目になり、復興、復旧もかなり進んできたと は思いますが、まだまだ今後労力や時間もかかると思いますので、微力ではありますが、私自身 も岩泉町の復旧のために尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○地域整備課長兼復興課長(佐々木 真君) この4人を含めまして、まだまだ当課のほうには応援の職員がおります。今年度がかなり台風災害の復旧工事もピークになってくるかと思っています。 さまざまな課題ございますけれども、全員で一丸となって頑張ってまいりたいと思いますの

で、ひとつよろしくお願いいたします。

- ○委員長(畠山直人君) 次に、三上上下水道課長、お願いします。
- ○上下水道課長(三上訓一君) おはようございます。上下水道課です。上下水道課にも本年度、 昨年同様、4名の応援職員が所属しておりますけれども、うち1名、盛岡市からの応援職員がこ の4月から新たに着任しておりますので、紹介させていただきます。

盛岡市から氏家亮主査が着任しておりますので、本人から自己紹介いたさせます。

- ○水道室主査(氏家 亮君) おはようございます。盛岡市上下水道局から来ております氏家と申します。4月1日から上下水道課のほうに赴任させていただきまして、水道工事をメーンに担当させていただいております。平成28年の台風災害の際には応急復旧ということで、岩泉町のほうに参りましてお手伝いをさせていただきました。その当時から見れば、大分復旧も進んできたように感じております。しかし、まだ復旧が行き届いていないところも多々ありますので、そちらのほう、さらなる復旧をお手伝いさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○上下水道課長(三上訓一君) ありがとうございます。
- ○委員長(畠山直人君) 次に、三上教育次長、お願いします。
- ○教育次長(三上義重君) おはようございます。教育委員会事務局からも本年度の定期人事異動 に伴う新職員を紹介させていただきます。

まず、本年3月まで指導主事としてご活躍いただいた中島和孝先生ですが、宮古教育事務所に 主任指導主事ということで異動になっております。現在も引き続き我々にご指導をいただいてい るところでございます。

その後任としまして、久慈市出身で、本年3月まで八幡平市立寺田小学校に勤務されておりま した中塚良久指導主事を迎えております。着任直後から学校のさまざまな相談に真摯に向き合い、 対応いただいておりまして、強靱な体力、精神力の持ち主であります。

それでは、先生ご自身から自己紹介のほうをお願いいたします。

○教育指導室副主幹(中塚良久君) 4月より岩泉町教育委員会でお世話になっております中塚良久と申します。出身は、先ほど紹介にもありましたとおり、久慈市のお隣、山根町でございます。 岩泉町の子供たち、そして生徒たちのために誠心誠意尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○教育次長(三上義重君) 私たち事務局職員も中塚指導主事と連携しながら、町内の小中学校の 教育に関する事務を取り進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(畠山直人君) 委員の皆様、町当局に申し上げます。暑い場合は、上着を脱いでのご審議をお願いいたします。

◎議案第1号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を 改正する条例について

○委員長(畠山直人君) これより審査に入ります。

議案第1号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

中川会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長(中川英之君) おはようございます。それでは、過疎地域における 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正は、過疎地域で地方税の課税免除等を行った場合の財源補填について定めた省令が 改正され、適用期間が2年間延長されたことから、条例で規定している課税免除の適用期間を同 様に延長するものでございます。

それでは、3枚目の新旧対照表をごらんください。現行、第2条で平成31年3月31日までと している適用期間を令和3年3月31日まで2年間延長する改正となります。

1 枚おめくりいただきまして、別紙条例案をごらんください。附則に記載のとおり、この条例は公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものでございます。

以上が今回の改正の内容となります。ご審査のほどよろしくお願いします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合は、総括室長 あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、また携帯電 話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いいたします。

また、町長等において反問あるいは反論がある場合は、反問あるいは反論する旨申し出て、委 員長の許可を得てから発言することとされておりますので、ご承知願います。 次に、委員の皆様に申し上げますが、説明者に対する質問はなるべく簡単明瞭にお願いします。 会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

なお、本特別委員会の会議録は、後日岩泉町立図書館及び分館に配架されますとともに、町ホームページに公開されますので、ご承知おきください。

これから議案第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。 討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第2号 岩泉町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長(畠山直人君) 議案第2号 岩泉町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に 関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

中川会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長(中川英之君) それでは、岩泉町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、条例において引用している法令に条の繰り上げがあったことから、整合性を保持するために改正するものでございます。

それでは、3枚目の新旧対照表をごらんください。第2条で引用している東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の第10条の2第1項を繰り上げ後の第10条第

1項に改める改正となります。

また、同条に平成33年3月31日と規定している箇所があることから、元号改正に伴う表記の整理として、今回の改正とあわせて、令和3年3月31日に改めるものでございます。

1 枚お戻りいただきまして別紙条例案でございます。 附則に記載のとおり、この条例は公布の 日から施行するものとあります。

以上が今回の改正の内容となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 席がえをお願いします。

◎議案第3号 岩泉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 について

○委員長(畠山直人君) 議案第3号 岩泉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する 条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長(田鎖英明君) それでは、議案第3号 岩泉町災害弔慰金の支給等に関する条例 の一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。 今回の一部改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等の施行に伴うものであります。これまで年3%に固定されていた災害援護資金の貸付利率について、市町村が条例で定めることができることとされたこと及び保証人要件の規定が削除されたことなどに伴う所要の改正を行うものであります。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。第 14 条では、貸付利率等について規定しております。現行では、貸し付けの際の保証人を必須とし、利率については年 3 %となっておりますが、改正後においては保証人を立てることを必須要件とせず、貸付利率についても保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年 1.5%としております。

第15条は、償還に関する事項となっており、第1項では現行の年賦償還による償還方法に加え、 半年賦償還と月賦償還を新たに加えております。

第3項以降につきましては、文言の整理等になっております。

なお、この附則により、この条例は公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものとします。また、改正後の規定については、平成31年4月1日以降に生じた災害による災害援護資金の貸し付けについて適用し、同日前に生じた災害による災害援護資金の貸し付けについては従前のとおりとするものであります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

これから議案第3号について質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、坂本委員、どうぞ。

- ○委員(坂本 昇君) 1点目は、31年4月1日ですから、以前に災害を受けた方々との差異が生じるわけですが、これについての手だてというのはなくて、これはもう法律上やむを得ないのかどうかという判断なのか、そこをお伺いします。
- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 熊谷生活再建支援室長。
- ○委員長(畠山直人君) 熊谷室長。
- ○生活再建支援室長(熊谷 誠君) お答えいたします。

今回の改正につきましては、国の改正に伴うものですので、4月以前の災害については適用されないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長(畠山直人君) 7番。

○委員(坂本 昇君) 3%と 1.5%ですと結構な差が出ますので、そのところは若干、同じ被災者の中でも、役場の担当者としてもう少し気にとめておいていただければありがたいなということでございます。

この条例は、個人ですか、それから団体とか、そういうのにも全て通じるものとして受けとめていいのかどうか、お願いします。

- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 熊谷室長。
- ○委員長(畠山直人君) 熊谷室長。
- ○生活再建支援室長(熊谷 誠君) お答えいたします。

この災害援護資金の制度は、個人への貸し付けを目的としたものですので、個人の対象となります。

- ○委員長(畠山直人君) 8番。
- ○委員(三田地和彦君) 保証人の問題が何の貸し付けでも、これは面倒になるわけなのですが、借り受けのほうの関係で、保証人を立てれば無利子、それから保証人を立てなければ、今までの3%が1.5%、これは大変ありがたいことです。ただ、これで災害の援護資金ということなものですから、今の課長の説明で自治体のほうに任せるということなものですから、できれば保証人がなくても無利子にできなかったのか、これがまず災害の援護資金としては、私個人としてはかなり残念だなと考えるわけでございます。というのは、今は個人の保証人というのは厳しいものですから、保険等があるのでしょうね、保証人を立てるために。これは、金を払わなければならないわけですけれども、個人のあれを見つけるよりは、私は簡単ではないかなと考えるのですが、その辺はこれを決めるとき話が出たのかどうか、ご答弁をお願いします。
- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 熊谷室長。
- ○委員長(畠山直人君) 熊谷室長。
- ○生活再建支援室長(熊谷 誠君) お答えいたします。

検討段階の中では、全て無利子という案も出たところですけれども、保証人を立てる場合と立てない場合の差というのもあるかと思いますし、検討段階で県内の市町村の動向も確認いたしまして、岩手県内でありますと 24 市町村のうち 10 市町村が岩泉町と同様の改正を今回行っているということもありまして、今回このような内容とさせていただきました。

以上です。

- ○委員長(畠山直人君) 8番。
- ○委員(三田地和彦君) まず、これの利率の関係をやる場合、話には出たということでございますので、そこら辺を信用いたしまして、災害の援護資金ということでございますから、今後はそういうのも重点的に討論して、何とかそういうようにお願いしたいと要望しておきますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 13番。
- ○委員(野舘泰喜君) 31 年4月1日から適用ということで、これ以前の方に対してのフォロー、 差しかえができるとかということはないのでしょうか。
- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 熊谷室長。
- ○委員長(畠山直人君) 熊谷室長。
- ○生活再建支援室長(熊谷 誠君) お答えいたします。

適用については、先ほど申したとおり国の法律によるものですので、変更はできませんけれど も、利息の部分については、既に貸し付けしている部分につきましても利子補給の制度を設けて おりますので、その部分では既に貸し付けを行っている方にも実質的な利子負担は生じないよう なものとなっております。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 席がえ。

- ◎議案第4号 岩泉町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ○委員長(畠山直人君) 議案第4号 岩泉町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題 といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上町民課長、どうぞ。

○町民課長(三上久人君) おはようございます。それでは、議案第4号 岩泉町介護保険条例の 一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。

この条例改正は、介護保険法の施行令で規定されている保険利用率の算定基準の条項におきまして、1つは従来から軽減されております被保険者の保険料軽減幅の拡大と、もう一つとして新たに軽減となる被保険者の保険料率の追加の改正がありましたことから、町介護保険条例に規定されております介護保険料を介護保険法施行令に従って算定し、規定し直すものでございます。

新旧対照表をごらんください。町は、3カ年の介護保険料を第3条に定めておりまして、表中に(1)から(9)の表示がありますが、この項におきまして第1段階から第9段階までの保険料を定めております。基準となりますのが第5号の第5段階、年額7万6,800円となっておりまして、この額に国が施行令で定める調整率を掛けて、前年の所得に応じて第1段階から第9段階の介護保険料を定めております。今般の国の改正により、町介護保険条例第3条第2項におきまして、従来から減額賦課しております第1項第1号の被保険者、第1段階分でございますが、の保険料を3万4,560円から2万8,800円として、第3項及び第4項は新たな軽減分として追加しているものでございますが、国の規定に倣って規定しているため、第2項と同様の表現をしておりますが、これまで5万7,600円であった保険料を4万8,000円、第4項におきましては5万7,600円を5万5,680円と軽減を追加しているものでございます。

国におきましては、低所得者軽減強化を図るものとして行ったものでございまして、軽減され た保険料分につきましては国の財源補填となるものでございます。

改正文にお戻りください。この改正は公布の日から施行いたしまして、保険料算定のため、4 月1日からの適用としてございます。経過措置といたしまして、平成30年度以前の保険料は従前の額とする旨を規定しているものでございます。

ご審査方よろしくお願い申し上げます。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

これから議案第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。 7番、坂本委員。

- ○委員(坂本 昇君) それでは、具体的に9段階の中で、この条例が適用するところは第何段階目の方で、町民とすれば該当が何人あるかというのは把握しているのかどうか、お願いします。
- ○町民課長(三上久人君) 佐々木長寿支援室長。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木長寿支援室長。
- ○長寿支援室長(佐々木 仁君) お答えいたします。

まず、対象となる部分ですけれども、9段階のうち1段階から3段階まで、こちらが非課税世帯の部分になります。

合計の人数でございますけれども、1段階から3段階まで、それぞれ人数にしますと、1段階が1,172名、第2段階が457名、第3段階が324名ということで、合計となる減免の対象者の人数は1,953名となっております。

以上でございます。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) これで質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第5号 岩泉町中小企業・小規模企業振興条例について

○委員長(畠山直人君) 議案第5号 岩泉町中小企業・小規模企業振興条例についてを議題とい たします。 本案について提案理由の説明を求めます。

馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長(馬場 修君) それでは、議案第5号 岩泉町中小企業・小規模企業振興条 例について説明をさせていただきます。

まず、制定の背景でございますけれども、国では中小企業の発展を図るため、中小企業に関する政策目標を示した中小企業基本法を平成11年に改正しておりまして、地方公共団体は中小企業に関し地域の諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされているところであります。これを受けまして、岩手県でも平成27年4月には岩手県中小企業振興条例を制定している状況となっております。

本町における中小企業の状況でございますけれども、町内商工業者のうち、小規模事業者は約340 と、全体の9割となっております。当該事業者は、町の経済や雇用を支える重要な役割を果たす一方で、高齢者や後継者不足が深刻化するなど、厳しい状況に置かれております。委員各位ご承知のとおり、町の経済、振興にとりまして中小企業の活性化は欠かすことはできない状況となっております。

今回は、中小・小規模企業振興に係る基本的な考え方とその方向性を明らかにするため、本条 例を制定しようとするものでございます。

参考になりますけれども、県内での条例制定の状況でございますが、一関市、北上市、宮古市の3市、そして岩手町が既に制定済みとなっているところでございます。

それでは、具体的な説明に移りますので、議案の2枚目の別紙をごらんいただきたいと思います。1ページのところになります。目的をうたいます第1条のところでは、中小企業・小規模企業、以下中小企業等と申しますけれども、中小企業等の振興に関する基本理念を定め、関係者の役割を明確にし、中小企業等の振興に関する施策の推進によって、成長、発展と事業の持続的発展、地域経済の活性化を図ることで町民生活の向上に寄与することとしております。

次に、第2条、定義の部分ですけれども、第1号から第5号までにわたって、中小企業者、小規模企業者、商工会、金融機関、町民の用語に係る定義を定めてございます。なお、第1条の中小企業と小規模企業とは、それぞれ全体のことを意味しておりまして、第2条の中小企業者と小規模企業者は個別の事業者を指しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、第3条、基本理念の部分になりますけれども、中小企業等の振興は、第1号から第6号

までに掲げる基本理念を推進することにしております。

ページが変わりまして、次に第4条から第8条まででございますけれども、町を初めとする関係者の役割を定めております。第4条では町の役割を、第5条では中小企業者等の役割を、第6条では商工会の役割を、第7条では金融機関の役割を、第8条では町民の役割をそれぞれ定めているところでございます。

3ページに移りまして、基本的施策をうたっております第9条ですが、第1号から第6号まで は町が実施する施策について、ごらんのように規定をしているところでございます。

次の計画の策定をうたいます第10条ですけれども、第1項では町は中小企業等の施策推進のため振興計画を定めることを、第2項では振興計画を定める際は関係者の意見を反映させることを、第3項では町は中小企業等の振興に関する施策評価を踏まえ、一定期間ごとに計画を検討し、必要がある場合は変更することを、第4項では振興計画の変更は第2項、関係者の意見を反映することを準用するということで、それぞれ規定をしているところになります。

財政上の措置をうたいました第 11 条では、町は中小企業等の施策を推進するため、必要な財政 上の措置を講ずるよう努めるものとしております。

最後になります。委任の第 12 条ですが、条例で定めるもののほか、施行に必要な事項は町長が 別に定めることにしております。

最後に附則ですが、この条例は公布の目から施行しようとするものでございます。

ここで補足の説明をさせていただきますけれども、今回の条例制定の提案までの経過、経緯でございます。昨年11月、岩泉商工会から小規模企業の持続的発展や小規模企業に関する基本計画の策定などを盛り込んだ条例の制定をという要望があったところですけれども、本条例の提案に当たりましては要望者であります岩泉商工会との調整を済ませているところであり、条例の内容も要望に応えるものとなっております。

この条例制定が必要な理由でございますが、中小企業がみずからの事業の維持、発展に取り組むことは、ある意味、当然とも言えるわけですが、自助努力だけでは克服できない状況のもとで、地域経済を構成するさまざまな関係者の連携、協働した取り組みが求められているところでございます。この条例では、中小企業が地域を構成する関係者の責任と役割、さらには関係者の連携の必要性を明らかにし、明文化すること、そして町は中小企業振興の施策推進に責任を持つことの重要性を明確にしようとするものでございます。

次に、町では、冒頭説明しました国の法律と連携すると同時に、町の実情を踏まえた独自の中小企業の対策をとることができるようになるというものでございます。この制定の特徴といたしましては、補助事業での優先採択等の直接的な効果、メリットはございませんけれども、先ほど説明したように、町が中小、小規模企業の振興に係る基本理念を明文化し、明らかにすることが最大の特徴となっております。今回の条例制定によりまして、小規模企業等の声を吸い上げる場にするという意味合いを持つものに変わろうとするものとなっております。

以上が説明となりますので、ご審査方よろしくお願いいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

これから議案第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、三田地委員。

- ○委員(三田地和彦君) まず、この条例については、ほとんどがいいものだと思いますけれども、 3ページの計画の策定ということで、馬場課長様が丁寧に説明したものだから、3項の「町は、 中小企業等をめぐる情勢の変化を勘案し」と、こうなってあるわけですが、その下に「おおむね 5年ごとに振興計画に検討を加え」という文言が入っているものですから、「おおむね」というこ とはあってもなくてもいいように判断されるのです。ですから、ここのところを、できれば中小 企業とか小規模というのは事務的にはそんなにたける人もと言えば失礼になるかもしれませんけ れども、商工会等の指導も受けるという文面も入っているものですから、ここの「おおむね5年 ごとに振興計画に検討を加え」を除きまして、「施策の効果に関する評価を踏まえ、必要と認める ときは、これを変更するものとする」というのではどうかなと思うのですが、課の答弁をお願い したいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) ご提言ありがとうございます。

まず、説明の中でも言いましたけれども、基本理念につきまして明文化することというのが大きな意味合いを持つということで、ご認識をいただきたいなというふうに思っております。

あとは、振興計画の部分でお話がありました。ちょっと私のほうでも触れるのを落としてしまいましたけれども、この振興計画の策定の予定について、今現段階でのお話をさせていただきます。商工会さんのほうで、経営発展支援計画というのを国の認可を受けて策定しているのですけれども、そちらが令和2年度、2020年度で終了するという状況となっております。また、町の新

たなまちづくり総合計画、本年度で終了ということで、それぞれの計画の策定状況などを見なが ら協議して、策定時期等を判断していきましょうということでお話をしているという状況となっ ております。

- ○委員長(畠山直人君) 8番。
- ○委員(三田地和彦君) このとおり条例を認めれば、そのとおりになるわけなのですけれども、 できればこれが変更も可能なのかどうか、ご答弁をお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 先ほどの「おおむね」も含めて、状況が随時変わっておりますので、あとはその時々の状況を見ながら、変えるべきところは変えて、実際に生きていくような条例にしていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) この条例の制定は、非常に時期を得たものだと認識しております。

それで、最近とみに最低賃金の上昇機運が高まっておりまして、さらに人口減少と相まって小規模企業を圧迫している状況があります。したがいまして、第9条、問題はやっぱりこれを具体的施策として、第9条に則して町がどのようなことを取り組んでいくのかが問題だと思います。 そこで、9条に則した具体的施策のもくろみは現段階であるかどうか、いかがでしょうか。

- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) まず、委員からもお話があったように、今回の条例制定によって大事なポイントというのがありまして、小規模企業者等の声を吸い上げる場というのが必要になってくるということになっております。今現在では、商工会さんとも定期的に会合等も行っているわけですけれども、商工会さんで立てた目標に対して、それを評価して、どのくらい達成できたかというふうなプロジェクトマネジャー会議、プロマネ会議というのがありまして、そちらにも参加をさせていただいて、商工会さんが把握する町内の中小企業の皆さんの状況等も一応把握をしたり、情報提供していただいているというふうなものが今の現状でございます。

あとは、この条例の制定につきまして、また制定になりましたということで商工会さんにご報告しながら、町内の中小・小規模企業者の皆さんにとってどのようなことが最適な方法かということで、協議しながら対応していきたいというふうに考えております。今現在は、プロマネ会議ということで情報交換をしているという状況です。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) そうすると、今後プロマネ会議を通じた協議の中で、課題が明確、浮き彫りになってきたときに、新たな施策を町のほうで立てていくという理解でよろしいのでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 今回振興計画というのもつくっていくということで説明をしましたけれども、先ほど申し上げた町の計画、商工会さんの計画と若干のずれがありまして、商工会さんのほうでも次年度は次期計画の策定の作業に入ってくるかと思います。その時点では、町のほうも計画が固まっている状況となりますので、そこらと整合性をとりながら、あとは見直すべきところは見直して、さっき「おおむね」というのがありましたけれども、見直すときには迅速に対応しながらやっていきたいなというふうに思っております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) まず、県下でも早い段階でこの条例を今提案していただきました。これの中には特に異議はないわけでありますし、また理念条例でありますので、この方向に向けて、今後この10条にいう振興計画をつくって、おおむね5カ年をつくって順次やっていくということかなと思います。ここが大事かなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、この計画の策定に際して、先ほど説明がありました、いつつくるのかなということで、 来年ということの話なのですけれども、来年度。商工会の経営発展支援計画と期間を合わせる必 要はないのではないかなと私は思います。今年度総合計画をつくっていますので、むしろそっち と合わせて、部門別計画ではないのですけれども、やっていくのが筋かなと思いますけれども、 今年度から検討していくということかもしれませんが、その点についてはいかがでしょうか。

- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) それぞれが持つ計画のずれというのは、先ほどお話をしたとおりですけれども、委員ご指摘のように振興計画ですか、そちらのほうにつきましては商工会、具体的にいつまでに、何年の何月ということはちょっと今お話しできませんけれども、商工会さんのほうと連絡調整をとりながら、あとは町のほうの財政的支援を伴う部分も出てくるかと思いますので、まず町のほうの計画の様子を見て、その中にうちのほうでも入れ込んでいく部分は入れ込んでいったりということで、財政担当、あとは企画担当のほうとも調整しながら、まず町のほうを固めて、あとはあわせて商工会さんとも情報交換しながら策定に向けて動いていきたいと

思っております。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) そうすれば、期間は余りこだわりませんけれども、いつつくるというのは ご答弁ありませんでしたが、来年度つくるということなのですか。今年度から準備して始めて、 私は総合計画と合わせてやったほうがむしろ予算とか計画はいいのかなと思います。よろしくお 願いします。

それから、前に戻りますけれども、商工会とは要望等あって調整というか、話し合いながらつくったということで、この関係者の中にあります金融機関とかそこらにも当然話をしながら、こういうのをやりますよとか含めて話はしていますよね。

- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) この条例の中でそれぞれ関係者について規定をしておりまして、あとは金融機関というのがありますけれども、こちらのほうも正式な、このための会議をということではありませんけれども、まず県の条例が制定されて、金融機関にも行っていると思います。あと、町のほうでもこういった今回新規の条例をつくることで、固まった段階でぜひご相談したいというふうにお話をしている状況となっております。
- ○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) これで質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第6号 令和元年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)

○委員長(畠山直人君) 議案第6号 令和元年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長(應家義政君) それでは、議案第6号 令和元年度岩泉町一般会計補正予算(第1号) について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国県などの財源の確保見込みに伴う事業の追加等が主なものでございます。

それでは、主なものにつきまして、歳出から順次説明をさせていただきます。10 ページをお開き願います。2款1項6目企画費で、13節委託料186万円をお願いしてございます。これにつきましては、新規事業等概要でご説明をさせていただきたいと思います。19節で自治総合センターコミュニティ助成事業補助金500万円をお願いしてございますけれども、これは宝くじ助成の関係でございまして、今回は救沢、乙茂の公民館の備品等購入に対する補助を予定しているところでございます。

次に、12ページをお開き願います。4款1項6目環境衛生費で、19節、南大芦飲雑用水施設大牛内地区配水管更新事業補助金2,300万円をお願いしてございます。これは、せんだって全員協議会をお願いいたしましてご説明申し上げました大牛内地区の水道施設の更新の補助でございます。

次のページの 13 ページ、5 款 1 項 4 目畜産業費で、19 節、スマート共同放牧場実践支援事業補助金 50 万円をお願いしてございますが、これにつきましても追って新規事業概要で説明をさせていただきます。

14 ページをお開き願います。 6 款 1 項 2 目商工鉱業振興費の 13 節委託料で、プレミアム付商 品券事業委託料 2,110 万 8,000 円をお願いしてございまして、これも新規事業等概要で説明をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。16ページでは、9款4項1目社会教育総務費で、19節、1,097万3,000円を地区集会施設整備事業補助金でお願いしてございます。これは、中沢公民館の改修事業でございます。

次のページの17ページでは、9款5項2目体育施設費、19節で楽天イースタン・リーグ実行

委員会負担金 123 万 7,000 円をお願いしてございます。これにつきましても、追って説明をさせていただきます。

次に、歳入でございますけれども、7ページにお戻りをお願いいたします。13 款 2 項 1 目総務 費国庫補助金で、1 節プレミアム付商品券事業で 2,406 万 3,000 円を計上してございます

8ページでは、17 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金、1 節で 3,783 万 7,000 円をお願いしてございます。

次に、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正で、過疎対策事業から緊急自然災害防止対策事業まで3事業、補正後の額14億5,740万円をお願いしてございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから議案第6号について質疑を行います。10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

ここで新規事業の説明を求めます。

三浦政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長(三浦英二君) それでは、新規事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

事業名は、地域協力活動体験事業でございます。実施主体は岩泉町。

事業の目的でございますが、現在地域おこし協力隊や復興支援員として町で活動している方々は、大半が活動前に町を訪れている方々となっております。国におきましては、新たに地域おこし協力隊の経費といたしまして、地域協力体験プログラムに財政措置を行うことといたしました。この国の財政措置を活用いたしまして、希望者に町での活動、生活を体験してもらい、隊員の増加につなげようとするものでございます。

事業内容でございます。 2 泊 3 日以上の地域協力活動及び岩泉町内での生活体験プログラムの

実施を考えております。

対象者でございますが、全地域が過疎地域等に指定をされている市町村以外に住所を有している者が対象ということで考えているものでございます。

経費につきましては、委託料でございます。100万円。財源は、特別交付税の100万円を予定しているものでございます。

次のページをお願いいたします。委員長、続けてよろしいでしょうか。

- ○委員長(畠山直人君) はい、どうぞ。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 2ページ目の移住支援事業でございます。実施主体は、岩泉町で ございます。

東京一極集中の是正及び本町の中小企業の人手不足解消等のために、岩手県移住支援事業、これを活用いたしまして、東京圏から本町に移住し就業した方の経済的負担を軽減しようとするものでございます。

対象者でございますが、県が定める本町の中小企業等に就業し、本町に移住をした方で、下記のいずれかに該当する方ということになります。(1)が5年以上東京23区に在住をしていた方、(2) ※5.5円 (2) ※5.

(2)が5年以上条件不利地域を除く東京圏に在住していた方で、5年以上東京23区に通勤をしていた方、これが対象でございます。

移住支援金の内容でございます。単身世帯は最大が 60 万円、複数世帯で最大が 100 万円ということでございます。財源でございますが、移住支援事業の県補助金といたしまして 75 万円、これは町の歳入になる分でございます。 それから、町が負担する分でございますが、12 万 5,000 円、これは特別交付税ということで予定をしているものでございます。

特記事項といたしましては、これは県の事業でございますので、県の配分が岩泉町に1人分の 事業費ということで現在のところ予定をされていることから、このような予算をお願いするもの でございます。

以上でございます。

- ○委員長(畠山直人君) 説明が終わりました。質問はありませんか。 10番、合砂委員。
- ○委員(合砂丈司君) それでは、13節の委託料でお聞きします。ただいま説明がありました地域 協力活動体験委託料、いわゆる地域おこし協力隊なのですが、町内は台風 10 号もあってか、少子

高齢化がどんどん進んで、中でも安家地区は高齢化率、65歳以上が60%と大きく人口減少が進行しております。少しでも人口減少を減らすためには、地域おこし協力隊の協力が必要不可欠ではないかと考えます。大変いいことではないかと考えます。

今年度17名を募集していると伺っておりますが、現在どのようになっておるのか、またどのような方法で募集をかけていっているのか、お伺いします。

- ○政策推進課長(三浦英二君) 山﨑室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山崎正道君) ご質問のございました現在の17名の募集の状況というところ でございますけれども、現在の募集の17名につきましては、今年度はそれぞれメニューのほうを 提示して募集してございます。1名募集をしておりますのが森林コンダクター、広葉樹専門フォレスター、森林経営士、またぎ隊、観光コーディネーター、結婚支援コーディネーター、あっか 産地直送協力隊、そしてこちらも安家でございますけれども、「昔の食」食べ隊、こちらが1名募集でございます。2名募集が竜甲隊、7名募集おりますのが畑わさび日本一協力隊、こちらが合計で17名募集をしておるところでございます。

現在の応募の状況でございますけれども、2カ月経過したところで問い合わせが6人でございます。そのうち、住所要件で断念された方が3名、相談中の方が3名でございます。地域おこし協力隊につきましては、全地域が過疎地域等に指定されている市町村以外から住所を移す方は対象外になってしまいます。県内であると、対象になる地域は盛岡、北上、花巻、奥州、滝沢、大船渡、久慈、矢巾、紫波、雫石、金ケ崎、平泉であれば対象になるのですけれども、同じ市でも宮古市だと該当にならないといったような状況でございます。

次に、募集の方法でございますけれども、若い方が多うございますので、インターネット、こちらは委託先のほうに委託しまして、開設していただきまして、募集をしております。これからSNS、こちらのほうも活用できないかということで進めております。大手の広告さんのほうから提案のほうも来ているのですが、どうしても金額が大きいということで、今は委託に至っていない状況でございますが、今回の補正をお認めいただけましたらば、こちらも活用して大手のほうへのPRも考えていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長(畠山直人君) 10番、合砂委員。

- ○委員(合砂丈司君) 地域おこし協力隊は、町長の施政方針にもありますことから、委託料だけでなく、あらゆる方法でみずから出向いて、本人と会ったりして募集をかける、働きかけをするとか、そういう考えをいたしまして、今年度中には17人が応募してくるような方法をとるべきと考えますが、答弁をお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) そのとおりでございます。17人を確保すべく、私どもも寝食を忘れるぐらい、今これに取りかかっているわけでございます。

昨年度、12 月定例会の補正におきまして、まず1回目の募集の経費をお認めいただきました。これで3回プロモーション、何回も説明はしておりますけれども、東京のほうでやってきまして、そのときに応答がありましたのが十四、五人と。そして、今度実際に私どものほうに直接問い合わせがあったのが先ほど申しましたとおり6人でございます。この十四、五人のうちの6人というわけではなくて、別に来た6人という部分もございます。それで、一の矢、二の矢ということで打ってまいりました。今度また補正をいただいて、三の矢、四の矢というように、私どもも戦略を持って、募集を考えながら進めているということでございますので、17人の確保、これにつきましてはもちろんお約束はできませんけれども、一生懸命に努力をしてまいる、これには変わりはございません。

以上でございます。

- ○委員長(畠山直人君) 10番、合砂委員。
- ○委員(合砂丈司君) 地域活性化にもつながると思いますので、ぜひ職員が出向いて、1対1で会って、そして岩泉をPRしながら、来てもらうような方法を考えていただきたいと思います。次に、19節の移住支援金についてお伺いします。当町は、最近特にもひとり暮らしの高齢化が進行、多くなってきているように感じます。特にも高齢者がひとり暮らししていると移動手段、買い物とかそういうのは行けない。足や腰の病気などを抱えている人が多くなってきているように感じます。子供たちや見てもらう人が遠くにいるために、すぐに来てもらえない。何か起きたときには来てもらえない状況であります。そんな中、ひとり暮らしの高齢者を初め、安心して暮らしてもらうためには、地域振興協議会の一つとして、地域活性化のためにも防災対策を含めた見守り事業としての考えはないかお伺いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。

- ○政策推進課長(三浦英二君) それにつきましては、非常に重要な業務であるというふうに私どもも捉えておりまして、ご案内のとおり、集落支援員といたしまして地域振興協議会のほうに1名の増員の予算をお願いして、お認めをいただいたところでございます。したがいまして、まだ全部定員を満たしているというところまではいっておりませんけれども、2人の枠ということでいただいておりますので、その辺を確保しながら、以前よりも増して見守り、あるいは地域への入り込み、そちらのほうに町民課のほうとも連携をとりながら、力を入れていきたいというふうに今思っているところでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 10番、合砂委員。
- ○委員(合砂丈司君) 高齢者のひとり暮らしは、食事とか、あるいは冬になると暖房とか、安全 面を考えますと大変な状況になると思いますので、ぜひ見守りする人を置いて、安全なほうに考 えていただきたいと思います。

以上で終わります。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) まず、ただいまの 10 番委員の質問に関連して、17 人募集の中で実質 3 人 交渉中という。しかも、寝食を忘れた中でこの結果というのは、どのようにお考えですか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) これは、紛れもない事実ということで、現実ということでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) そうすると、現段階で17人は達成不可能というふうに私は判断しますが、 その判断は間違っていますか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) それは、私のほうからは申し上げることはできません。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 17人の中で、畑わさびに6人でしたか、7人でしたか、まとめて募集があるのですが、この関係で交渉中はありますか。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 山﨑室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 山崎室長。

- ○地方創生対策室長(山崎正道君) 現在畑わさびでお悩みになっている方が1名いらっしゃいます。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 実は、地域おこし協力隊の制度そのものは非常にいい制度だと思っております。人口減少社会においてこの制度をフル活用するために、実は事前に農林水産課長とは話をしたことがあるのですが、高卒の進路先として、高卒初任給とこの地域おこし協力隊の待遇面を比較した場合に、私は優位にあると思っています、地域おこし協力隊が。したがって、新卒者に対するアプローチを積極的に岩泉町では仕掛けていくべきだ。例えば関東以北の農業高校を全部プレゼンで回るとか、そうすると高卒の新卒給与が15万円なのに対して、地域おこし協力隊に行けば20万円もらえるとかということを仕組むことはできると思うのです。問題は、それをやるかどうかですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 世の中、経済が落ち込みというような報道もありますけれども、 やはり売り手市場、これはまだまだ続いているということで、新聞報道等もされております。た だいまの学校回りという点につきましては、私どもの戦略には入ってございませんでしたので、 それが可能かどうか、学校を私たちが回ったところで果たしてどの程度回れるのか、それは検討 させていただきたいというふうに思います。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) やっぱり回ることによって、ある程度将来計画が見込めると思うのです。 来年度の地域おこし協力隊の募集に当たって、私は酪農、あるいは畜産、あるいは畑わさび、そ こにぜひとも東日本の農業高校全校を歩いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) そのご提言はありがたく頂戴をいたしまして、担当課のほうとも 協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) ありがとうございます。

それでは質問を変えます。集落支援員について、充足率はどのようになっていますでしょうか。

○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。

- ○政策推進課長(三浦英二君) ただいまのところ、3人ぐらいの欠員と、不足の状況ということでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) これは早急に埋めなければならないと思うのですが、その欠員になっている要因についてはどのようにお考えでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) これも支所長、あるいは現行の推進員、それから役場庁内の関係 する課等々ともお願いをしながら今歩いているわけでございますが、やはり岩泉町内においても 売り手市場、人手不足という要因が大きいのかなというふうに分析をしているところでございま す。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) ただいまの説明の1ページの地域協力活動体験事業で宿泊したと、ああ、いいところだということで、2ページの移住支援事業で定住になったと、これは抱き合わせで可能なわけですか。
- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山﨑正道君) お答えいたします。

こちらにつきましては、移住してからの年限のほうもございますので、併給で受けることはできません。地域おこし協力隊は、あくまでも役場のほうで委嘱して、地域おこしの活動のほうです。そして、2ページ目のほうの移住支援金、こちらにつきましてはあくまでも県のほうで指定している中小企業、会社さんのほうに移住してきてお勤めいただくということでございまして、働く場所も違いますので、併給ができないといった制度になってございます。

以上です。

- ○委員長(畠山直人君) 三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それでは、2泊3日ということで、宿泊施設というのはもう確保は、予 定はしているのかどうか、お伺いします。
- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山﨑正道君) 以前に仮設住宅として使用しておりました小本を考えております。そしてあとは、ご本人さんのほうで、もし民家等の希望があれば、そちらのほうもという

ことで考えております。

具体にこちらの、どういったものをするかということなのですけれども、一旦今ありますメニューのほうで2泊3日、一番短いスパンで募集のほうをかけまして、そのほかにご相談があって、もうちょっと長く体験してみたいという方であれば、個別にご相談に応じて、個別のツアーのほうも予算の範囲内で考えていくということで、いずれ来られる方は人生をかけて参りますので、そちらについてはこちらでも誠心誠意お応えしていきたいというふうに考えているところでございます。

- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) いつまでも仮設住宅の利用はできないと思われます。宿泊施設については、以前遊休施設である学校なんかを使ったらどうだという話をさせていただきました。その遊休財産の検討は今どのようになっているのか、お尋ねします。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) いずれ学校と、それから地域の皆さんで、地域が使う場合には優先をして使わせていただきたいとか、避難所として残しておいてほしいとか、いろいろそういった地域との約束もございますので、その辺のところも私どもは勘案をしながら、真っさらなといいますか、全くもって私どものほうで使用可能な学校というものを今早急にリストアップしているところでございます。これが固まり次第、今度はその活用策についての、並行もしますけれども、そういった流れで今取り組みを加速しているところでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 検討委員会は、それこそ何回ぐらい今までやっていましたか。年間とい うか、その回数等々を教えていただければと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 立ち上げをいたしましたのが昨年度の10月でございますので、これまで2回ほど開催をしてございます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 今6月、8カ月近くになろうとしているときに、2回では何となく本気度が足りないと言っては失礼だけれども、もっとスピードを上げてやっていただいて、こういう移住支援のためにも使うのだという意気込みを持って、それこそ寝食忘れて頑張っているならば、

もっと脳みそにも汗かいてもらって頑張っていただきたいということをお願いして、終わります。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 総務管理費ということで、ここでご質問をします。

今総合計画を策定中であるわけでありますが、今の作業状況についてお答えしていただければ と思います。

- ○政策推進課長(三浦英二君) 佐藤室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 佐藤室長。
- ○政策推進室長(佐藤哲夫君) 現在内部の検討組織を立ち上げまして、現行計画の課題整理でありますとか、あとは基本構想の骨格づくりに伴う作業を進めております。また、来月7月の前半に町政懇談会を予定しておりまして、こちらは今月の15日号の広報で住民の皆さんに周知したいと思いますが、各旧村単位といいますか、振興協議会単位で実施したいと考えております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) よろしくどうぞお願いをします。

それで、総合計画にもかかわるわけでありますけれども、そのベース、基本となるのは行財政 運営と申しましょうか、行財政にかかわる計画と申しましょうか、これがまずベース、大事にな るであろうと思います。それで、さきの予算委員会でも若干触れていますけれども、これの作業 状況、財政の見通しとか組織の再編含めた、あと人員とか、この部門について今どのように作業 に入っているのか。これのもとがあって、あわせて進めていくというふうに思います。その点に ついてお答えください。

- ○委員長(畠山直人君) 應家総務課長。
- 現在組織の見直しの検討を進めてございますし、あわせて働き方改革や、それから行革も含めて総括室長クラスで組織を立ち上げまして、昨年度末から実施をしております。また、消費税増 税に伴う使用料等の検討もあわせて、全体的な形で実施をしておりまして、現在までで4回ほど

○総務課長(應家義政君) 財政や組織が絡みますので、私のほうから説明をさせていただきます。

税に伴う使用料等の検討もあわせて、全体的な形で実施をしておりまして、現在までで4回ほど 開催をしてございます。毎月1回ぐらいのペースでいければなと思ってございますし、前の委員 会の際だと思うのですけれども、お話をさせていただきましたけれども、あらあらの組織見直し の方向性については上期においてまとめて、議員各位にもお示しして、ご意見をいただきたいな と考えてございます。 財政のほうにつきましては、今のところはまだ、まちづくり計画が固まって事業も見えてきて ございませんので、その辺については従前どおりの中期財政見通しで進めてございます。中期財 政見通しにおきますと、令和3年ぐらいが償還のピークということで、厳しい状況ではあるかな とは捉えてございます。

いずれにいたしましても、一つずつ課題解決に向けて今後も協議を進めてまいりたいと考えて おります。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 今作業に入っているということで、よろしくお願いします。

それで、今もご答弁にも若干ありましたけれども、交付税、人口が減りますと歳入の大宗をなす交付税が減るわけでありますし、歳出面を見ますと公債費、実質公債費比率も 18 を超える年もあるという前のご答弁でありました。それから、施設管理、社会保障費の増等々もあります。これらの現実を見て、内部の行政改革、これをまずやっていかなければいけないと、そういうふうに思います。この行政改革は、いつごろまでに、この計画と申しましょうか、取りまとめて、どういくおつもりか、お願いします。

- ○委員長(畠山直人君) 應家総務課長。
- ○総務課長(應家義政君) 行政改革につきましては、今まで5年サイクルで実施をしてございましたけれども、ちょうど台風災害とぶつかりまして、まだ体制が見えてこないということで、今ずらしているような状況でございます。台風災害復旧も、あらあらめどもついてございますので、今回の組織見直しとあわせた形で、今年度中には何とかまとめて、そして新たなまちづくり計画を進める中で、それとリンクした形で進められたらいいのかなと考えております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) よろしくお願いをします。

それで、この点についても全部通じるわけでありますけれども、職員が課長、総括室長ばかりでなくて、若い職員も含めて共有するような形でぜひ取り進めていただきたいと、そのように思います。

それから、もう一点、先ほど課長のほうから答弁でもちらっと触れましたが、消費税の関係、 ちょっとここで、内部の、町の中での、組織の中での消費税の取り組みということで質問をさせ ていただきます。10月1日に消費税の値上げがあるわけでありますけれども、これに伴っての検 討を今しているということでありました。手数料とか使用料等々、多分非課税ではないかなとは 思うのですが、これらについての検討状況、いつまでにやるおつもりか。やっぱり 10 月 1 日には あわせて間に合わせてやるということだろうと思いますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(畠山直人君) 應家総務課長。
- ○総務課長(應家義政君) 消費税増税につきましては、早い段階から協議は進めてきてございます。最初の段階は、本当に早目に対応して、10月1日からの施行というような形で進めようかなということでやっておりましたけれども、中途での手数料、使用料等の見直しというのは事務的にも大変な部分がある。途中で金額も変わって、混乱もするのではないかなというような話もあって、町とすれば4月1日施行にできないかなというような話が出てきております。

ただ、消費税の転嫁につきましては、国の指導も出てくると思いますので、特にも窓口の手数 料等々につきましては総務省サイドでの指導も入ってくると思いますので、その辺も見きわめな がら検討してまいりたいなと考えております。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) ご答弁ですと、4月1日あたりかなという今お話がありましたが、混乱しますか。その理由で4月1日というのは、私はちょっと理解できないのですけれども、やっぱり 10月1日に合わせたほうが住民とかいろんな方が、ほかもそうですから、そこでやると。それからあと、いろんなところに、龍泉洞の入洞料とかも、水道料とかいろいろあるかとは思いますけれども、これらについても外税というか、すっかり税金は税金、収入は収入というようなことで、条例改正も含めてご検討すべきだと思いますが、これらについてお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 應家総務課長。
- ○総務課長(應家義政君) 消費税を含めた料金改定につきましては、金額の是非、本当に適正なのか、再度確認をして進めていただきたいということで指導も入ってございます。ですので、単に合わせた値上げは厳に慎んでくださいよというような形では指導が入っております。ですので、特にも龍泉洞とか、そういった企業的な部分につきましてはもう少々細部を詰めて、料金改定が必要なのかなと思っております。

また、水道、下水道につきましては、外税になってございますので、条例の中で外税でございますので、自動的に 10 月 1 日から消費税が転嫁された形で進めていくというような流れになっております。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 今 10 月 1 日になるのもあるということでありますので、全部合わせてやったほうが混乱はしないというふうに思います。これらをお願いしまして、この件については終わります。

以上です。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 済みません。話を戻します。先ほどの5番委員の質問に関連するのですが、 生活体験を目的とするならば、やはり安易に仮設住宅ではないと思うのです。それで、かねがね 空き家活用、これを例えば首都圏の方に生活体験をアピールするにも、有芸もある、安家もある、 大川もある、小川もある、好きなところをどうですかというのは一つの材料になると思うのです が、その考えはなかったのか、今現在もないのか、いかがでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) これは、まさに今からの事業でございますので、その辺も含めまして、ぜひ考えさせていただきたいというふうに思います。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 空き家対策にも関連しますけれども、ぜひ町のほうで何とか5軒、6軒の空き家を整備して、そこに住んでもらうことがまさに生活体験だと思いますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) 13 節の現地移住コーディネーターの委託料が350 万円から86 万円ふえています。今のお話を聞くと、地域おこし協力隊の人たちの推移が見えない中での86 万円ということで、どこに期待をしての86 万円なのか、ご答弁をお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山崎正道君) 現地移住コーディネーター委託料の増額の件でございますけれども、こちらの通計で 436 万円の中の財源のほうで分解しますと、114 万円ほどが特別交付税で見られる分ということになっております。募集に要する経費につきましては、200 万円まで特別交付税のほうで見られるということになっておりますので、86 万円増額しても 10 分の 10、特別交付税措置されるというような状況でございます。

委員からご指摘もありましたとおり、今の段階で6人の問い合わせということで非常に少ない 状況ですので、いずれ国のほうで手だてしてもらえるお金を今回お認めいただけましたならば、 その範囲内で可能な限りいろんな手段を講じて、皆さんにアピールしていきたいと考えておると ころでございます。

以上です。

- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) そういう財源の手だてがあると、それから委託先もあるというふうなことなので、こちらのほうからもある程度の提案をしながら、そして財源が有効に使えるようにして、こちらに移住してもらえるように、ひとつ工夫をお願いしたいというのが1点であります。それから、その下の体験委託料の100万円、これの委託先はどこかお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山崎正道君) 体験につきましては、実際の経費が関係者への謝礼ですとか、あとは交通の燃料費、いろんなものが入ってきますので、こちらはKEEN ALLIANCE のほうに1件ずつの委託で……KEEN ALLIANCEさん、今もやっております復興支援員を卒業した方がやられている会社なのですけれども、そちらのほうに委託をさせていただきまして、そうすれば復興支援員として来た方々との交流ですとか、今地域おこし協力隊で来ている方々のお話も車中なりでしていただきながらできるのかなということで、そちらのほうを現在考えているところでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 12番、三田地泰正委員。
- ○委員(三田地泰正君) この新規事業2つは、私なりに判断するに、地方の人口減少傾向、それから人手不足があって、そして国なり県がこのような事業を編み出したのかなと思うのですが、話をというか、この議案を見れば、国なり県なりの考え方がそのままこの事業に出ているような感じがするのですが、言ってみれば東京以外から、ほとんどの自治体からこういうことが出たということで、手を挙げる。そして、予定した人数も順調に来ればいいが、これもアイデアがあることでなかなかわからないということで。

これはこれとして、そこで 13 番が言ったように、全国一律でなくして、これにプラスして、ふるさと納税でも返礼品の物がよければ集まるというような感じで、私もこの事業そのものにプラスして、岩泉町が持っている特色なり魅力、そういうのを何か加味したような、事業に付加価値

をつけて、メニューをつくって発信すれば、それなりに効果があるのではないかと思うのですが、 町独自のプラス何かこの事業につけることは可能なのか不可能なのか、この点についてお伺いし ます。

- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山崎正道君) 町独自のものができるかというご質問でございましたけれども、こちらの国のほうで定めております地域おこし協力隊の手引というものが出ているのですが、地域おこし協力隊の受け入れに関する手引というものがございまして、こちらに沿って各自治体、募集しているところでございます。ですので、この中で示している、どういった活動が対象になるかということなのですが、いずれその自治体で地域おこしにかかわるものだということで認めれば、それは地域おこし協力隊の活動だよという記載になってございます。ですので、全国の募集を見てもいろいろな募集があります。あなたの夢を応援しますといったようなうたい文句でやっているところもございますし、当町のように業種を絞ってやっているところ、さらに違う自治体になりますれば、役場の臨時職員のような内容で募集しているところ、さまざまございます。ですので、町の地域の特色を出してということになってくれば、まさにどういった事業を地域活動として認めてあげるのか、そういったところになってまいると思います。

現在のところは、当初予算の際にご説明した事業での募集をしておりますので、これでも芳しくないようであれば、役場の内部のほうで地域おこし協力隊として迎え入れるのだと、人を連れてくるのだという目的に絞っても本当にいいのかというところで議論ができればいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

- ○委員長(畠山直人君) 12番、三田地委員。
- ○委員(三田地泰正君) この事業が成果をおさめるか否かは、職員の皆さんの知恵にもかかっていると思うので、大いに期待しておりますが、ひとつ頑張っていただきたい。

それから、移住支援事業の中で、移住支援金の内容ですが、この内容が単身世帯と複数世帯と 2つしかないわけですが、私どもが「地方議会人」で勉強した結果、地方に移住した人、特にも その地方で起業した場合は300万円の補助があるというような項目もあったのですが、これは当 町としては削除したのか、それとも当初から考えていなかったのか、そのことについてお伺いし ます。

- ○委員長(畠山直人君) 山﨑室長。
- ○地方創生対策室長(山崎正道君) そちらの分につきましては、我々のほうで理解しております のが県単事業のほうで 200 万円の、移住してきた場合に起業したらば 200 万円というメニューを 県単事業のほうで準備すると。今回のものについては、町投資でご本人さんのほうに補助されま すけれども、起業した場合については県のほうで直接ご本人さんに 200 万円補助するといったメニューで、今要領のほうを考えているという情報提供がございましたので、そういった流れになっているのかなと思っておりました。

以上です。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) なければ、これで6目企画費を終わります。

ここで、報告第5号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況についての質疑を行います。 質疑はありませんか。

2番、畠山和英委員。

- ○委員(畠山和英君) 15ページに貸借対照表がありますけれども、ここの売掛金等にかなりの額 があるわけでありますが、これについてまずお願いします。内容について。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) これは、製品と申しますか、主にヨーグルトの分でございます。 〔何事か言う人あり〕
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 失礼しました。もう一回答弁をさせてもらいます。

今回の締めが、年度の締めでございますけれども、3月30、31日が土日ということになりましたものですから、その分で納入のほうの期がずれてしまったものですから、例年よりはその分が少し多くなって、こういう決算のほうにのってまいったということでございます。

- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 締めた時点でまだ後から、1カ月とか2カ月とか3カ月後から入ってくる のもあるのはあるかと思います。

それで、額は大きいわけですが、この中で未収金、固まっている塩漬けとかそういうのはどの

ぐらいあるか把握しておりますでしょうか、それぞれあるのですけれども。

- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 細部までは私どもも把握はしておりませんけれども、この納期が おくれた分の買掛金につきましては、それらはもう全て4月中に納入になっているというふうに 伺っております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 売掛金で、そのうちの未収もあるわけですが、数年とか、不良債権と申しましょうか、取れる見込みがかなり難しい額とかそういうのも含まれているかと思いますけれども、それは把握しておりますでしょうか。額。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 私どもでは細部の全く取れない部分ということにつきましては、 そこまではちょっと把握はしてございませんでした。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) では、後で聞いてお答えしていただければと思います。

あと、次の16ページの損益計算書です。これだけ見ますとわからないことですので、聞きますけれども、会社の総会にも出たのですが、この説明はないわけですので、営業外収益があるわけですけれども、これは細かいところまで要りませんが、大体大きいのは何が入っているのかなと。

あと、特別損失もどういう内容なのかなと、大きいところをそれぞれご説明していただければ と思います。

- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 株主総会では出なかったとは思いますけれども、その辺につきましても私どもはそこまでまだ把握に至っておりませんでしたので、後ほどお答えをさせていただきます。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) それで、三セク、ホールディングスの経営と申しましょうか、これについて若干ご要望と申しましょうか、お願いします。雇用の場の確保、産業振興のため、これを町が主導的になってやっているわけであります。そうした中で、さきの予算委員会で総括質疑のところだったかな、担当、末村副町長は、今後の進むべき方向ということで、グループ化の相互助け

合いとか、地域への経済利益還元、それから生産現場を充実し、6次化の実現のためにやっていくのだよということのお答えがあったかと思います。台風以降、台風前から、この前質問もしました。ミート工房等も台風の理由ではなくて、その前にやめたくていたのかなと、言葉がもし間違っていたら訂正しますが。それで、やっぱり6次化、不採算のものについてはどんどん削って、人も減っていって、そして収支をとんとんにすると、産業開発のところを。それではやっぱり、地域の経済とかいろいろ考えればどうなのかなと危惧します。

そういうふうなことで、またこの決算でありますので、株式会社を預かる人にとっては収支、これが一番ですから、結果ですから、これもわかりますが、そこらを見て、目的の方向はこれをその方向に向かっていくように、特にこの前の総会でも山下社長も言っていましたが、地域の1次産業の振興にもつながるようにやっていくのだと、ともにやっていくということもありました。それらについて、これはその方向で進めていくべきであるというふうにぜひお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(畠山直人君) 答弁は必要ですか。要らないな。5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 合併して大所帯になって、平均年齢も 43.2 歳ということのようなのですが、ホールディングスのほうです。これは、年齢構成としては、各年代が平均的にいるものなのでしょうか。次への継続あるいは発展のためには、ある年齢のところに集中していてはまずいと思うのですけれども、その辺については把握なさっていますでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) まことに申しわけありませんが、把握しておりませんので、後ほど答えさせていただきます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それでは、ホールディングスになって大所帯になったと、現場も分散していると。そういう中で、社員間のコンプライアンスの認識については、もう既に会社としては立ち上がっている中で、どのように進めているのかというところをもしおわかりでしたらお知らせいただければと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) ホールディングスにつきましては、ご案内のとおり、3社が一緒

になったということでございます。現在は、社員そのものには違和感は全く感じられない雰囲気で仕事はされているというふうにお聞きをしております。その中におきまして、毎週の幹部会議あるいは週2回の社員によるミーティング等々をやられているということはお聞きしておりまして、それによりましてさらに社員間のきずなを深めているというふうにお聞きしております。

- ○委員長(畠山直人君) 12番、三田地泰正委員。
- ○委員(三田地泰正君) 1つだけお伺いします。

報道等でもあるように、大体今の時期、企業なり団体で株主の総代会等が終わったようなこと が報道され、そしてその中で増収増益とか、増収減益とかというような言葉があるのですが、今 の時点で岩泉ホールディングスの自己資本比率は何%なのかお伺いします。

- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 恐れ入ります。把握しておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 3番、小松ひとみ委員。
- ○委員(小松ひとみ君) 私も総会に行けませんで、前からちょっとお聞きしたいと思っていたことをお聞きします。

モンドセレクションは、随分前から毎年参加なさっていまして、最近は表彰式にも毎年参加しているようなのですが、今回も何か、結局ヨーロッパの各都市で開催されるのですけれども、いつも何人か連れていって、それがとても意識向上になっているということが書かれておりました。これは、今後もずっと続けていくようなことでしょうか、それを確かめさせてください。

- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) 今回は3人出席をされたというふうに伺っておりまして、社長の お話によりますと非常に有意義でありますので、今後ともこれは継続をするというふうに伺って おります。
- ○委員長(畠山直人君) 3番、小松ひとみ委員。
- ○委員(小松ひとみ君) モンドセレクションは有意義なことでしょうけれども、私調べたところによると、世界中から来る審査の対象の大体5割が日本から行っておりまして、8割が入賞しておるという、ちょっと状況が変わってきているのではないかなと思います。それに毎年審査料も1つが15万円ぐらいするとか、これが売り出している中でとても有効であると思えばいいのです

が、経費等を考えて、これからの見通しを考えて、聞いておきたいところだと思いますが、どう でしょうか。

- ○委員長(畠山直人君) 三浦政策推進課長。
- ○政策推進課長(三浦英二君) モンドセレクションによる受賞というのは、会社では目に見えない非常に大きな宣伝効果が背景にあるというご認識のようでございまして、これによりましてブランドを確立、高くするのに役立っているというご認識を強く会社のほうでもお持ちになっているようでございますので、今後とも続けるというふうに会社の役員のほうからはお聞きをしているところでございます。
- ○委員長(畠山直人君) それでは、答弁保留がありますが、それを午後一でできるかな、できないかな。できます。では、答弁保留を残しまして、午前の部はここで終了いたします。

午後1時まで昼食のため休憩します。

休憩(午後 零時01分)

再開(午後 1時00分)

○委員長(畠山直人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎答弁の保留

○委員長(畠山直人君) 午前中に岩泉ホールディングス経営状況についての答弁保留がありましたので、ここで答弁をいたさせます。

三浦政策推進課長。

○政策推進課長(三浦英二君) メモはしたつもりでございますが、漏れがありましたらば再度ご 質問をお願いいたします。

まず、自己資本比率でございますが、自己資本比率は純資産を分子にして総資産で割り返した ものということでございますが、49.8%、約50%ということで、非常に安定をしているというふ うにお聞きしたところでございます。

次に、社員の年代の構成でございますけれども、10 代が 2 人、20 代が 12 人、30 代が 22 人、40 代が 48 人、50 代が 25 人、60 代が 6 人ということでございますけれども、いわゆる技術の承

継、継承につきましては万全を期しているということでございますので、少々平均年齢は高くなっておりますけれども、今後に向けては新卒採用も含め、徐々に対応してまいりたいというふうにお聞きをしたところでございます。

続きまして、未収金でございますけれども、未収金はここに載っております分としては300件 ぐらいあるということでございますけれども、入金のほうは順調に進んでいると。そのうちのほ んの数件でございますけれども、なかなかはかどらない未収があるというふうにお聞きをしたと ころでございます。300万円ぐらいというふうなことでございます。

次に、営業外収益でございますけれども、乳業の営業外収益の1,200万円でございますが、これは合併をする前にホールディングスに出向しておりまして、これの人件費分を乳業のほうで立てかえておりましたものを、2人分ですが、これを乳業のほうに戻していただいたというのが営業外収益。

それから、産業開発のほうの営業外収益でございますが、これは岩泉の道の駅、三田貝分校道の駅で、店の前でよく出店のような格好でやっておるわけでございますが、それの出店料をいただいたものということでございます。

それから、営業外費用でございますけれども、営業外費用につきましては両者とも主に利息と いうことでございます。

それから、特別利益でございますが、産業開発のほうに 1,800 万円、1,900 万円近くあるわけでございますが、これはワサビの施設の台風の関係の保険金ということでございます。

それから次に、乳業のほうの特別損失でございますけれども、これは合併をすることによって 乳業がなくなりましたので、退職金をここに計上したものと。産業開発も同じくということで伺っております。

以上でございます。

○委員長(畠山直人君) よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) これで報告第5号の質疑を終わります。ありがとうございます。 次に、4項選挙費、3目参議院通常選挙費に入ります。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 4目県知事・県議会議員選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○委員長(畠山直人君) 次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ないですか。 〔「なし」と言う人あり〕
- ○委員長(畠山直人君) 2目社会福祉施設費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○委員長(畠山直人君) 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。 1番、畠山昌典委員。
- ○委員(畠山昌典君) 放課後児童クラブの施設改修工事の場所と内容を教えてください。
- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 中川原総括室長。
- ○委員長(畠山直人君) 中川原総括室長。
- ○保健福祉課総括室長(中川原克彦君) お答えいたします。

放課後児童クラブ施設改修工事でございますけれども、先般、4月に運営を始めました小川放課後児童クラブの施設改修でございます。内容といたしましては、2階の部分が教室になっておるのですけれども、窓のところが低いものですから、転落防止用の柵を内側から設置したいなと思っておりますのが1つ。あとは、夏に向けてエアコンを設置したいと思っております。あと、手洗いといいますか、歯磨きをする場所、今トイレで使用しておるのですけれども、衛生面を考えて独立した手洗いを1つ設けたいという、3つの工事内容でございます。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- ○委員長(畠山直人君) なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、ありませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○委員長(畠山直人君) 6目環境衛生費。 10番、合砂委員。
- ○委員(合砂丈司君) ここでお聞きします。さきの一般質問でもお伺いしたのですが、飲料水個人施設整備事業補助金の件ですが、答弁書を見ますとおおむね 200 万円で済んでいるという答弁

をいただきました。すばらしい技術者がいることに改めて感謝しているところであります。

さて、素人目ですけれども、私の要望を受けたところはどうしても 200 万円を超える気がしてなりません。そのすばらしい取り組みの技術者がいたら 200 万円で済むよう、最初から本人からの要望により、町指定工事業者と一緒になって現地を見て調査しながら、200 万円で済む見積書の作成から完成まで、技術指導を含めて支援していただきたいと思いますが、どうでしょうか、再度お伺いします。

- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 個人飲雑の補助金の基準上限額 200 万円、こちら制度当初から、 取水、そして導水、貯水、これらの基本的な部分は工事におさまるということで制度設計した経 緯ございますが、やはり特例事情によっては 200 万円をどうしても超えているというのも先般お 答えしたとおりあります。ここをもう少し事業費を落とすということになりますと、ある一定の 項目も落としていかなければならないという部分もありますので、基本的な部分は 200 万円で十 分対応し切れる基準費だとは思っておりますが、特例部分等は個別に応じた相談にはこれからも 乗っていきたいと思いますし、業者さんもこの補助制度おわかりですので、ぜひこの中でおさま るような対策をとれないか、これは我々も業者さんに指導していきたいなというふうに思ってお ります。
- ○委員長(畠山直人君) 10番、合砂委員。
- ○委員(合砂丈司君) 工事業者、そして個人負担についても、金額が少なくて済むことにこした ことはないと思うのですが、町長の答弁にありましたが、利用者に寄り添い、専門的な技術指導 や事業費の軽減化に向けた助言、積極的に対応していくとうたっておりますので、これから冬に 向けて大変な時期になると思いますので、ぜひ出向いて現地を見て判断して、利用者と相談しな がら進めていただきたいと思いますが、これについて答弁ありましたらお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 台風 10 号絡みの復旧事業、今年度までということで、現在も相談が来ておりますので、そういう案件につきましては事業主さんからのいろんな相談事ありますので、こちらについては我々も現地のほうを確認しながら、その修繕方法が適切かどうかも含めてアドバイス等はしていきたいと思っております。
- ○委員長(畠山直人君) 10番、合砂委員。

- ○委員(合砂丈司君) 言ってみますと、この冬大変だ、困った、困ったという声が聞かれますので、凍結もしますので、水量も少なかったり、水脈が変わったりして大変な状況でありますので、ぜひ現地を見て、確認して、支援していただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) まず先に、南大芦飲雑用水のことなのですが、全員協議会のときに言えばよかったのですが、実は海水を淡水に変えてという仕組みでできないものかなと。現地に、産業常任委員会で昔水源地に行ったことがあるのですが、あの距離と勾配を考えると海のほうもさほど変わらないような気がして、そういう仕組みもこういう天気が、いつ干ばつが訪れるかもわからないようなことを考えると将来的には必要な気がするのですが、考えてみる気はないものでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 南大芦の水源を海水から淡水にというお話でしたけれども、今回 の事業の推進に当たっては、取水については今のところで大丈夫、あと設備、ポンプ等も大丈夫 ということで進めてきておりました。この海水から淡水というのは、事実、議論はしたことはご ざいませんが、今担当とも確認したところ、やはりまた設備、整備、そして単独でのポンプアップの送水等々、これまた事業費がかかってきますし、そうすると期間もかかるということがありますので、現時点では今の取水を使った事業で進めていきたいという考えでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それは十分わかってお話をさせていただきました。国のプロジェクトで 支援をお願いするとかということをこれから考えていけば、何らかの形で、実際沖縄のほうでは 海水を淡水に変えてやっている自治体もあるようですので、これからどうなるかわからないとい う中では、リスクヘッジのためにも、回避のためにも、そういうことは考えておく必要があるの だろうということをまずはお伝えしたかったので、発言させていただきました。

話は変わりますが、環境衛生費のところで、実はごみ捨てのボックスというか、困っている自 治会がありまして、問い合わせたところ、台風災害で被災したところでなければだめですよとい うふうな答えを頂戴したということで、住民が実際困っていると、木のボックスに関しては緊急 雇用の対策でたしか各自治会に希望をとって配付した。木製ですので、老朽化もするし、腐って もいくと、そういう中でこれから年間に5台とかという何らかの手当てをしていきながら、更新 あるいは新規でという希望者に配付すべきではないかなと思うのですが、担当課としてはそうい う考えはございませんでしょうか。

- ○保健福祉課長(田鎖英明君) 佐々木環境推進室長。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木環境推進室長。
- ○環境推進室長(佐々木祐士君) お答えいたします。

今までおっしゃられるとおり、緊急雇用で木製ボックスを二百数十基、ご希望のところに置かせていただきまして、そのとおり老朽化しているところもございまして、今までですと皆さんのところで直していただいて、お金があるところは申しわけないですけれども、買いかえていただく、あるいはお金がなかなか難しいというところは人力、労力で直していただくというところでございました。今後も二百数十基ございますので、直せるのであれば、自治会さんのほうの、資金か、労力かにもよりますけれども、直していただいて、その中で労力以外の部分をどうするかというのは内部で検討させていただければと思います。あとは、もう直せないよというところも個々に見させていただいて、今のところは比較的直せないところまでいっているのは少ないかなとは思うのですが、そういうところはお話をお伺いしながら、資金的にも労力的にも解決できないなというときには、前向きに検討させていただきたいと考えているところでございます。

- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それこそ自治会、50 世帯、70 世帯、年会費 1,000 円、5 万円、7 万円の会費の中で、たしか金属のボックスは最低でも十五、六万円すると。絶対買えないのです。高齢化してきているし、大工さんみたいな人もいなければ、そういうところも必ず自治会があるので、これは住民困っているというのは、やはり年間の計画の中で、高いものでなくて結構ですので、ぜひ計画的にこれは進めるべきではないかと思うのですが、要は通行の皆さん……今ネットでやったりとか何かしている。カラスも頭よくて、すぐ来て散らかしてしまう。ところが、ボックスにすれば、その被害もない。観光客が大勢訪れている岩泉町内で、余り散乱しているところを見せたくもないですので、その辺も考えると何らかの対応を行政側として上げるべきではないかと思うのですが、もう一度お願いをいたします。
- ○委員長(畠山直人君) 田鎖保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(田鎖英明君) お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、現段階では皆さんの地域力でもって頑張っていただいております。 方法としてはいろいろ、例えばコンパネだけを使って、くいを使って、そして網をかけているとか、そういうふうな方法もございます。さまざまできることは試していただければと思っております。そういった中で、では町ではどのようにすべきかというふうな点もこれから考えていかなければならないと思っておりますので、そういった件につきましては財政担当もございますし、町の状況をもう一度確認した上で対応のほうを検討してまいりたいと思っております。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 南大芦の関係で、おとといの全協で、私計算を1桁間違えていて、1.3%で した。これはこれで問題ないですか。
- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) この補助金要綱上、原則 10分の1が地元負担、そして上限設定を ということで、この事業が平成14年から始まっているわけですけれども、他の共同飲雑でも同様 の対応をしております。町の持ち出しといいますか、補助金が上がるというところはそのとおり だと思うのですけれども、地域で毎日使う水の共同分に応分の負担ということで、他の組合にも 行っておりますので、ここは今の制度の中で対応していきたいというふうな考えです。
- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 本当に3年、5年前からこのことを要望してまいりまして、その都度農業関係の補助金を見つけるまではできないというような認識でここまで来ました。ところが、いとも簡単にこれができたというのが、私は正直言って感心しております。それで、こうなった経緯というのは、誰かの働きかけとか何かがあると思うのですが、その中身で答弁できることがありましたら教えていただければと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 私の知り得る中では、5年ぐらい前からの一般質問、そして昨年の一般質問でこの大牛内の水道の件についてあったというのは承知しております。ただし、何らかの働きがあったということではなくて、補助制度のことも勉強させてもらいましたが、急いでやる部分、あとは長期の事業について適切な補助事業がないという部分もありましたし、実は昨年も年末からの漏水案件もあったということで、大事業にはなりますけれども、大牛内地区、そして大牛内地区の営農を考えたときに、これから若い人が入るにしても、そういうハード面での

対応を今の中ですべきという町の判断をさせていただいて、この事業費のほうを計上させていた だいたというところです。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) 質問の中身を変えますが、それで配管が3年たてば整うと。その状況の中で、実は大牛内地区というのは本町最大の平たん地の農地を確保している唯一の地域であると認識しております。そこで、農業を積極的に展開するために水量は今後とも大丈夫でしょうか。生活水ではなくて、農業を考えたときに大丈夫かという質問であります。
- 〇上下水道課長(三上訓一君) 中島室長。
- ○委員長(畠山直人君) 中島室長。
- ○水道室長(中島康光君) お答えいたします。

大牛内といいますか、南大芦飲雑用水施設なのですけれども、整備当時、ここに住む人の人口と、あと営農に係る牛とか家畜、そういったところの使用水も考慮して取水量ですとか浄水量、配水池の容量、これを計画しております。整備当時に比べまして、現在営農されている件数ですとか、家畜の数等はやはり減少傾向にはあると思いますので、そういった部分を考慮しますと現状の施設で十分に間に合うというふうに考えております。

- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) 今のにも関連しますが、1つ、水源というのには絶対的な安心ということ はなかなかないというふうなときに、田野畑地区が水源地になっておりますが、田野畑との連携 の中で水源涵養保安林的な、常に町が予定している、それぐらいの水量は水源涵養保安林の中で 供給、大体間に合わせられるのだというふうな見込みがあったほうが住民も安心できるかと思う のですが、そういう連携を田野畑と協議したことがあるかどうか、お伺いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 取水量、周辺の山林の保全という部分もですけれども、これについては直接そういう話し合いというのは行っておりません。ただし、今ご提言のありましたとおり、あの一帯の例えば木の伐採等あれば、やはり事前の田野畑さんとの協議等を踏まえながら、どういうやり方が一番取水に関して影響がないのかとか、そういう部分は事前協議が必要だなということで、私のほうからも今の件につきましては田野畑さんとも相談させていただいて、水不足とかがそういう木の伐採で生じない形は、できるだけ事前に対応したいなと思います。

- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) 開発行為が起きてから、それからとめるとなると、結構営利も絡んできますので、今のうちに打てる部分については手を打っていただければいいなと思っていました。 それから、委託料の 2,300 万円、これは設計委託というふうなことでございますが、どういう

関係で、どういう方がこの設計にかかわるかというのは今構想がありますか。

- ○委員長(畠山直人君) 三上上下水道課長。
- ○上下水道課長(三上訓一君) 全員協議会の場でも説明しましたが、連合会からの事務委任を受けて町が手続を踏むということで進める予定としております。ですので、業者選定、またいろんな事業執行に当たっては、正式にはこれからの協議になりますけれども、町の事務手続に準じて行うということで、例えば設計に関しては町の水道事業で指名している業者さん、こちらでの指名競争入札ということになると思います。
- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) そのときに、これは委託業者が決まってからでもいいとは思うのですが、 高低差があったり、必要となる減圧弁等の関係、それから減圧弁に加味して、いろんな災害が起 きていますが、84 戸の農家の方にせめて、全部というのは難しいと思うのですけれども、飲用水 かな、生活に直接かかわる分だけでも何日かもてるというふうな減圧弁兼貯水タンク的なのがあ れば、有事の際には相当助けられるのではないかと思うのですが、そういうのは配慮ができるか どうかはいかがですか。
- 〇上下水道課長(三上訓一君) 中島室長。
- ○委員長(畠山直人君) 中島室長。
- ○水道室長(中島康光君) お答えいたします。

大牛内地区ですけれども、取水地点に導水ポンプがございます。そこから浄水場まで1段でポンプアップしております。あとは、浄水場からは自然流下で全て流れていっている状況でございます。災害時のリスクというところでいいますと、取水施設のところに自家発電が装備されておりますので、災害時の対応に関しては満足にいっているというところです。あと、各配水系統の水圧になりますけれども、今回供給ラインを見直しまして、減圧等を考慮しながら、正常な水圧での供給を検討してまいる予定にしております。

以上です。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) これで6目環境衛生費を終わります。

◎農林水産課長の発言

○委員長(畠山直人君) ここで、5款農林水産業費、1項農業費に入る前に、佐々木農林水産課 長からの申し出があります。

席がえもいたしますので、よろしくお願いします。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長(佐々木修二君) 農林水産課のほうから報告をさせていただきます。

内容につきましては、先般、ツキノワグマによる人身被害が既に2件発生してございます。このことから、春先からこういった2件発生したことから、ツキノワグマの出没なり被害状況について、現段階でございますけれども、報告をさせていただきます。

ことしは、春先の出没が例年より早く、3月末より人家周辺に出没しております。例年より1 カ月以上早くということになってございまして、それに伴いまして捕獲等の許可もしている状況 にございます。

6月5日現在の集計でございますけれども、あくまで役場に連絡のあったものになりますけれども、目撃件数は12件となってございます。発生しました2件の人身被害についてでございますが、幸い人命に別状はございませんでしたが、1件目は4月28日、門地内において山菜とりの最中に、もう一件は5月25日、沢中において山作業中にそれぞれ遭遇し、被害を受けてございます。

今年度の捕獲のほうの実績でございますけれども、5頭となってございます。前年同期では1 頭でございますので、ことしはやはり出没が多いという状況になってございます。農地とか集落 周辺に出没するケースが多くなってきておりますので、農林水産課としても住民の皆様に注意喚 起をしながら、あと宮古保健所とも協議しながら、捕獲のほうの許可を進めていきたいというふ うに思ってございます。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長(畠山直人君) それでは、ここで5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に入

ります。質疑ありませんか。

13番、野舘委員。

- ○委員(野舘泰喜君) せんだって産業常任委員会の町内視察で大牛内の畑ワサビを見てきました。 いいですね、平らで。それで、実は小川のほうでは結構傾斜地の中でやっている現状がありまし て、大牛内のある種防風林だと思うのですが、畑と牧草地の境にはほとんどああいう形になって いるように思います。それで、そこにもっと積極的に、今度の地域おこし協力隊の募集もそうな のですが、あそこを活用すべきだと思うのですが、農林水産課ではどのように捉えているか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 先般の産業常任委員会、私は別件でちょっと出席できませんでしたけれども、大牛内のワサビの圃場につきましては、ある意味私のほうから意図的に大牛内を見ていただきたいというふうに思ってございました。というのは、あそこは平たんで、作業的にもかなり魅力な地区でございますし、防風林を利用した栽培には適しているだろうという認識のもと、そういう形をとらせていただきました。

当課といたしましては、現在ワサビのほうで地域おこし協力隊なり新規就農の事業のほうを重点的に進めているところではございますけれども、農地の確保というのが一番の重要課題でございますので、大牛内地区の防風林を利用した展開というのは、そういう視野に入ってございます。防風林は、現在保安林となってございまして、保安林の用地での栽培も可能ということでは既に確認を得ておりますし、あとは所有者の方の了解を得ていければ進めていけるのかなと思ってございます。まず、栽培する人を募集したいということに今力を入れてございますし、あとは企業的に取り組めるところがないかというのもいろいろと探っていきたいなというふうに考えているところでございます。

- ○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) ただいまの答弁で、さらに進めていくために、いわゆる大牛内の栽培適地 の総面積が何へクタールあるのか、何アールあるのか、その辺の数字は押さえておくべきだと思 うのですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) まだそこまではデータ的に正確にはつかんでございません。ワ サビでございますので、西日が当たったり、地温が上昇、地温よりも気温の上昇ですね、そうい

ったところを避けなければなりませんので、それを踏まえた中での適地というのはこれから把握 していきたいなと思ってございます。

- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 今の13番に関連なのですが、やっぱり産業常任委員会で現地を見させていただいて、生産者の方が課題だというふうにとられているのが苗の確保、申し込んでも苗が思うように来ないと、農協さんからも来なかったと、農業振興公社からも来なかったと、今度は自分で種をとろうと思って挑戦しているというようなことでした。あるいは日が当たるところは、ある程度日が入ってくるところは生育がいいと、日が入らないところは当然伸びが悪い。だとすれば、これから農業振興公社なり、農林水産課の対策としては、とりあえず種の確保をするための圃場を早急に整備すべきだろうと。そして、協力隊の方々がスムーズに入れるようにするためには、今言った保安林、防風林に関して照度をきちんと、明るさを、どの明るさのところの生育がいいのか、科学的なデータもきちんととるべきだろうと。そうした中で、初めてこの明るさで十分育つのだよということを実証してあげて、協力隊にすぐにでも入れるというようなところまで、科学的分析のところまでして進めるべきではないか。ただ経験値だけでやるのではなくて、それが蓄積となって、岩泉のワサビ生産はそういうところまで進んでいるのだということになれば、またいろいろ注目されるかもしれません。その辺については、課長はどう思いますか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) ワサビの照度の関係でございます。ご存じかと思いますが、日 陰がなければだめだけれども、日も入らないと生育しないというワサビでございます。その関係 で、私も農業振興公社へ出向時代に照度の関係でデータをとらせていただきました。小川地区で 栽培が順調で、収量も単収も3トン以上を超えている圃場のその部分に3日、4日ぐらいずっと データロガーを置きましてデータをとらせていただきました。やはり日照がスポットで、直射日 光で2時間なり3時間入らないと生育が悪いという結果を、データを得ましたので、そこら辺の データをもっと厳密に調査をかける必要はあるだろうなと思いますけれども、まずはそういった データを活用して、今度就農される方々へ紹介とか、それに合った圃場がここですよとか、そう いったきめ細やかな情報提供をしていくのも必要だろうなと思ってございますので、そういった 形でご理解をいただければなと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 課長、種の確保の件。

- ○農林水産課長(佐々木修二君) 失礼しました。種の確保につきましては、現実やはり種をなかなか、農家さんのほうから購入できる数量が限定されてきているというのが今の現状でございます。したがいまして、栽培、育苗の委託をしている農業振興公社のほうでも独自の圃場を既に確保して、植えつけはしていると伺ってございます。ですけれども、それだけではなくて、やはり農家さん自体も実際に苗をつくっている状況がありますので、融通し合えるような、そういったのも必要ではないかなと。ある組合では余ってしまった、でもある組合では足りなかったというような情報もこの間いただきましたので、何となくそういったところをつなぐ情報交換というのは必要なのかなというふうにも感じてございます。いずれ種を採取する菜園場は一応確保して、現在は進めているというところでございます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 前にも話をしましたが、ワサビというのは花粉がないのも中にはあるのです。なので、さやはできるけれども、中に種ができないという状況のものも結構あって、そこのところの選抜というか、全部物がいいようなのも含めて、個体の遺伝子を持ったもの、いい種ができるものを選抜していかないと、なかなか種子の確保が増量には向かないと思いますので、その辺も含めて農業振興公社さんの中でやれるような体制をぜひ構築すべきではないかなと思うのですが、いかがですか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 要望として承っておきます。済みませんが、それでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) なければ、農業振興費を終わります。

ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長(佐々木修二君) 新規事業等概要説明資料の3ページをお開き願いたいと思います。

スマート共同放牧場実践支援事業についてご説明いたします。短角牛の放牧運営をしております農事組合法人大川肉牛生産組合が事業実施主体となりまして、事業の目的でありますスマート

農業技術を活用した共同放牧場の管理農家の労力軽減、削減をモデル実証していく、この取り組 みに対して支援するものでございます。

事業の内容につきましては、当組合が管理しております牧野は急峻な傾斜の放牧地が多いことから、急傾斜でも稼働できる専用の無線ラジコントラクターを用いて、草地を約5へクタール更新するものでございます。この取り組み結果をもとに、労力削減等を検証していくものでございます。

事業費は、町補助金50万円、財源は全額県補助となってございます。

以上、スマート共同放牧場実践支援事業の新規概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(畠山直人君) 説明が終わりました。
 - 4目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

10番、合砂委員。

- ○委員(合砂丈司君) ここでお聞きします。この事業、大川肉牛生産組合ですが、管理農家の高齢化が深刻になっておる、それから駒ケ沢牧野の傾斜地は、ここに限ったわけではないと思うのです。安家地区も相当な傾斜地、高齢化で管理運営していくのに大変な労力も必要ですが、この事業はモデル事業となっておりますが、もしこれが成功というか、よければ、他の牧場にも拡大して、つないでいくのかどうか、お聞きします。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 八重樫室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 八重樫室長。
- ○畜産振興室長(八重樫泰長君) それでは、お答えいたします。

この事業につきましては、県単の事業でございまして、3年間の事業ということで組まれた事業でございます。ことしは、これが決まったのが、2月になりまして希望調査がございまして、急遽ということもございまして、今回は大川肉牛生産組合さんに声をかけさせていただいて実施するということにいたしましたけれども、そのほかの組合の、あと2つありますけれども、その組合の組合長さんのほうにも声がけはしてございますので、今後希望がある場合にはぜひ要望を出していただきたいと存じております。

以上です。

○委員長(畠山直人君) 13番、野舘委員。

- ○委員(野舘泰喜君) ここで酪農の関係でちょっとお伺いしたいのですが、やはり乳量確保という大前提がある中で、事業承継の話が1件進んでいると、それから畜舎の規模拡大、次世代が当てになるということで、その話が1件進んでいるというふうに認識しておりますが、これに対して手厚い助成をすべきだと思うのですが、どのような応援体制を組んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) お答えします。

事業継承につきましては1件ございます。これにつきましては、国のほうの資金制度あるいは 農協さんのほうの制度もございまして、かなり負担のない形でできるだろうというふうに思って ございます。チームで一応訪問させていただきまして、関係機関、農協含めましてですけれども、 できるだけ手厚い事業をしながら、スムーズに就農できるようにということで支援体制はとって ございます。

あと、規模拡大についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、特段現在はしてはございませんけれども、クラスター事業なりそういった事業での機械導入の支援なり、牛舎整備等の増築等の整備は可能でございますので、こちらについては同じように関係機関が協議会メンバーとなって、支援チームをつくりながら実施していきたいなというふうに考えてございます。

また、その他牛の導入につきましては、きのうの町有牛の制度等もございますので、負担軽減 をしながらの増頭という形はとれるかなと思ってございます。

- ○委員長(畠山直人君) 12番、三田地泰正委員。
- ○委員(三田地泰正君) 新規事業についてお伺いしますが、今回の場合はまさにこれからの労力 の高齢化とかということで、先端技術を活用したスマート農業の実践ということのようですが、 やることが1つは草地更新とあるのですが、作業体系としてはこれだけですか。まず伺います。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 八重樫畜産振興室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 八重樫畜産振興室長。
- ○畜産振興室長 (八重樫泰長君) お答えいたします。

この事業の目的なのですけれども、それこそ情報通信技術、それから土地の情報システム、それら等を活用した事業ということでございますので、GPS等を使いまして、そこの草地更新す

る、まずはそこのイバラを除去する場所の測量等を行いまして、それによる電子地図をつくりま して、それによる管理等を行うというようなことも考えておりますので、単なる草地更新という ことではございません。

なお、このリモートトラクターですけれども、これも離れて使うということで、ある程度の通信技術を使ってというふうなことになりますので、県のほうからはこれで承諾をいただいておる 次第でございます。

申しわけございません。追加で答弁させていただきます。そのほか、これは草地更新を行いまして、ブロキャス等も使いまして、肥料をまいたり、種をまいたり、そういうこともいたす所存でございます。

以上でございます。

- ○委員長(畠山直人君) 12番、三田地泰正委員。
- ○委員(三田地泰正君) そこを聞きたかったのさ。この事業の目的も、ただただ一つの体系の作業でなく、言ってみれば生産から出荷販売まで、一貫したこういうモデル機械を使ってやるというようなことがあるので、それでそのとおりやるということなのですが、それで今ほかでも組合があるわけだ。それをぜひとも、当然必要だと思うので、やっぱり積極的に町のほうからも組合のほうに働きかけて、いい事業なのだから、やはり私はモデルとして進めるべきだと思うのです。そこで、もう一つ、ラジコントラクターを研究所から借りるというのですが、具体的にどこのメーカーですか。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 八重樫畜産振興室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 八重樫畜産振興室長。
- ○畜産振興室長(八重樫泰長君) お答えいたします。

この機械を借りるところですけれども、長野県の研究所でございます。この機械に関しては、 まだ一般の流通がされていないということで、それでそこからお借りするということで。

ちなみに、試験的に使うということで、無償でお借りすることができるということで、運賃等 はかかりますけれども、そのように進めさせていただきたいと思います。

- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) そのトラクターを運転するのに運転資格とか、そういうのは必要ですか。
- ○委員長(畠山直人君) 八重樫畜産振興室長。

- ○畜産振興室長(八重樫泰長君) これには資格はございません。ただ、なれないもので、例えば 壊したとかそういうことになってしまえば、そういうものの補償も求められますので、それでど うにかこちらに来てレクチャーしていただけないかということで求めましたところ、そちらの研 究所のほうからも来て、指導をしていただけるというような回答もいただいておりますし、もし 来られなかった場合はこちらのほうから二、三名行って勉強させていただきたいというふうなお 願いもしてありますので、まず慎重に事業を進めていきたいと思っております。
- ○委員長(畠山直人君) ないようですので、4目畜産業費を終わります。

ここで、報告第6号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についての質問を行います。質問ありますか。

5番、三田地久志委員。

- ○委員(三田地久志君) 4ページの職員の状況のところなのですが、ホールディングスのほうに は平均年齢あったのですが、こちらには平均年齢なくて、平均年齢何歳ぐらいなのかなと、職員 の方々。これをお尋ねしたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 済みません。一発で平均年齢が今出ておりませんけれども、年代別で人数はございますので、60歳代1名、50歳代が7名、40歳代が1名、30歳代が5名、20歳代が2名という状況になってございます。
- ○委員長(畠山直人君) よろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(畠山直人君) ありがとうございます。これで報告第6号の質疑を終わります。 次に、2項林業費、2目林業振興費に入ります。 13番、野舘委員。
- ○委員(野舘泰喜君) ここで、前に高性能機械の500万円までの補助を出したことがあるのですが、今現在はリースに対して助成するという形になっているのですが、やはり前の500万円までの中古でもいいから補助というのが非常によかったという声をいただいております。これを再開する気持ちはありませんか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 今回のリースの3分の1助成は皆さんにご案内したところ、数

々のご意見もいただきました。その中で、いろいろとやはり課題もあるのかなということも承知 してございますので、今委員からご提言あった内容につきましてはご要望ということで、今後頭 に入れながら進めていきたいなと思ってございます。よろしくお願いします。

○委員長(畠山直人君) ほかにないですね。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 2目林業振興費を終わります。

3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

8番、三田地和彦委員。

○委員(三田地和彦君) ここで、いわて水産アカデミーについてご質問します。

ということは、ことし県、市町村、それから水産関係団体の期待を大いに受けて、ことしスタ ートしたわけでございます。この問題については、まずとっているものの加工とか水揚げに対し ての技術力とか、あとは担い手、後継者といろいろ、これはたくさんあると思うのです。それで、 これもさることながら、資源減少、これが我々が一番懸念している問題でございます。アワビと かウニは、津波前から減少傾向にあったわけです。それと、サケ、沿岸で期待しておった、特に 県内で期待していたサケの回帰が大変悪いということで、我々の力では何ともこれは解決できま せん。ですから、これもいわて水産アカデミー等で研究するとともに、これについては県でも技 術等はあります。釜石等に試験場等もあるものですから、これはそこら辺でもお願いしておりま す。特にアワビの資源、津波後はアワビ、ウニの放流等は国、県の力をもって、今は無償で放流 しております。しかし、ウニが最近は異常発生的なもので、海藻等を食べられまして、昆布、ワ カメ等に、天然の影響だと思うのですが、非常に問題が起きております。それを今度は心配して おったら、ホタテの貝毒ということで、これがどういうものか。我々から考えると、自然現象、 気候の変動、高温というものが大変影響しているのではないか、水温の問題とか。特にも昨年は 雪が降らなかったということが、特にフノリとかマツモ、ここら辺はやはり天然の雨と雪、これ が降ることによって栄養をもらって成長するのが原点でございますので、そこら辺を研究する水 産アカデミーが発足したものですから、そこらを何とか、町のほうも関係、岩泉町であれば関係 しているものですから、これを通じてそこら辺の研究も町のほうでも、我々水産に生きる者とし ても、一緒に力を注いで、声を上げていただきたいと思うのですが、課長さん、何とかそこら辺 をご答弁お願いしたいと思います。

- ○委員長(畠山直人君) 佐々木農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 水産アカデミーでございますけれども、今年度からスタートということになってございます。漁業者の不足を補うために、アカデミーが県のほうの主体で今動いてございます。今後新たに就業したい方のアカデミーでございますので、研究的な部分については予定されていないのかなと思ってございますけれども、若い人にとっては資源の不足なりそういったものは非常に興味があるのではないかなと、逆に研究テーマとしてアカデミーで位置づけて、その一つのカリキュラムとして設けていくことによって、もっともっと魅力のあるアカデミーになるかもしれませんので、そこら辺は構成メンバーの一員としてご提言のほうは申し上げていきたいなと思ってございます。済みません、そういう形でのご答弁とさせていただきます。
- ○委員長(畠山直人君) 8番、三田地和彦委員。
- ○委員(三田地和彦君) 今課長のほうから答弁があったとおり、就業者というのが一番ということは私も考えているものですから。でも、就業するといっても、こういう人たちが来ても、資源がないものをどうしていくかというのも問題になってくるわけです。ですから、こういう勉強する場所、これも出ておりますので、そこら辺も答弁の中にはいろんなものがあると私は善意に解釈しておるものですから、やはりこれからは、今まで農業の話を聞いても、農業には農地とか、あとはいろいろ田んぼとかそういう財産があるわけなのですが、私は何回も言っているとおり、漁業者には漁業権があっても、その財産的なものがないのです。ですから、我々が幼いころは漁業従事者が400名ほどあったのですが、今はこの水揚げだけでは生活できないというような格好で、浜だけではちょっと厳しいということで、離れる人があるわけです。実際に組合員数も180人という、200人を切ったものですから、その中でも平均年齢が60歳に近い方でございます。ですから、生産人口が減少しておるものですから、これをいろんなあらゆる面から、それこそ皆さんから知恵をいただいて、もっと農業関係と同時に何とか再開発というのですか、そういうのを、希望を持てる漁業にしていただきたいと、ここをお願いしまして、とりあえず今回はアカデミーというのがスタートしたものですから、それを機に要望しておきますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) なければ、進みます。2目水産振興費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

- ○委員(三田地久志君) この水産多面的機能発揮対策事業負担金は、これは海なのか、川なのか、 お尋ねします。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 今村室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 今村室長。
- ○林業水産室長(今村 篤君) お答えいたします。今回は、小本川水系を対象とした事業となっております。以上です。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) そうすると、今8番委員がおっしゃった、それこそ海藻類が育たないというところにも共通してくると思うのですが、小本川水系のところでは鉄分なんかもかなり川に流れていて、海に流れていくと。その鉄分がやっぱり海藻には必要だということなので、その辺も含めれば、水産アカデミーのほうでも川にどういう鉄分があるのかとか、その辺もぜひ調べていただけるようなことを提言していってはどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○農林水産課長(佐々木修二君) 佐々木総括室長から。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木総括室長。
- ○農林水産課総括室長(佐々木忠明君) 山があって川があって海に流れて、海と川は兄弟みたいな感じのものは昔からわかっているわけでございまして、今こうやって小本川水系の工事をしているわけでございますけれども、それによって海藻が減っているという部分と、あとは先ほどのウニの大きな繁殖によって海藻が食べられて、海の中が荒廃しているという部分と両方あると思います。その部分を含めまして、水産アカデミー、先ほども申しましたが、担い手の育成の場ということでございます。担い手の育成の場ではありますけれども、まだ始まって1年目でございますので、毎年、毎年事業の内容を検証しながら、よりよきアカデミーにしていこうというのが当初からのコンセプトでございますので、そういった部分を含め、先ほどの8番委員の要望も含めながら、アカデミーのほうには要請をしていくような形でいきたいと思っております。
- ○委員長(畠山直人君) ほかになければ、水産振興費を終わります。

では、席がえをお願いします。

◎経済観光交流課長の発言

○委員長(畠山直人君) ここで馬場経済観光交流課長から発言の申し出がありますので、これを 許します。

馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長(馬場 修君) それでは、お時間をいただきましてうれしい報告を2点させていただきたいと思っております。

既に新聞報道等でご承知の方もいるかと思いますけれども、今週月曜日、6月3日になりますが、いわいずみ炭鉱ホルモン鍋発掘隊が隊長さん以下隊員の皆さんがB-1グランプリへの出場決定を受け、中居町長を訪問し、初出場の報告をしております。ホルモン隊は、2016年に結成され、隊員は約30人、発足当時の念願だったB-1グランプリへの参加がかなったことを報告されました。隊長からは、「出場が決まったイベントは食を通じたまちおこしを目的とするもので、岩泉町を全国にPRしていきたい」との決意表明があり、初出場に向けた強い意気込みを感じさせていただきました。

ちなみに、本年のB-1 グランプリは 11 月 23、24 日の両日、兵庫県明石市で開催される予定となっております。

なお、イベントの規模を示す参考例といたしまして、2015 年の第 10 回十和田大会では出場が 56 団体、来場者が 2 日間で 33 万 4,000 人となっております。2014 年の第 9 回郡山大会では出場 団体が 59 団体、来場者は 2 日間で 45 万 3,000 人となっており、本当に大きなイベントのようでございます。現在町内でホルモン鍋の食事を提供するのは約 10 店舗、岩泉ホルモングルメマップ も発行され、町の観光振興に一役買っていただいているという状況となっております。

1つ目の報告、いわいずみ炭鉱ホルモン鍋発掘隊のB-1グランプリ出場の報告とさせていただきます。

次に、2点目ですけれども、岩泉町が恋人の聖地に関する賞を受賞することが内定したことについての報告に移らせていただきます。委員ご承知のとおり、恋人の聖地は、NPO法人地域活性化支援センターが2006年から観光庁が後援する恋人の聖地プロジェクトを立ち上げ、少子化対策と地域活性化への貢献をテーマとした観光地の広域連携などを目的に展開されておりまして、現在では全国218カ所の自治体や地域を代表する民間施設が加盟をしているところになります。岩泉町では、2013年、龍泉洞と初恋水・百恋水が、これはうれいら通り商店街にありますが、恋

人の聖地の認定を受けまして、このプロジェクトに参加をしているところであります。また、2016年 には地域創生と観光立国推進事業に貢献するため、恋人の聖地観光協会が発足しているところで ございます。

さて、来週になりますが、6月11日には東京都青山セントグレース大聖堂を会場に恋人の聖地観光協会総会と恋人の聖地観光協会市町村長会などの開催が予定されております。町のほうからは、末村副町長が出席予定となっておりますけれども、本年は「恋・恋愛」をテーマとした地方創生事業を発展させた事例や全国各地の地域資源を活用した特徴のある取り組みの事例の募集がありまして、成功した事例、優秀な取り組みに対しては内閣府観光庁が後援する地域活性化大賞などが贈られる予定となっております。先月本町での取り組みを応募したところ、地域活性化大賞、観光庁長官賞、JTB賞または審査員賞などのいずれかの賞を授与されるということで、内定をいただいたところでございます。受賞する賞は当日の発表となりますが、全国218カ所の聖地の中から受賞できることは、これまで観光事業に携わっていただきました関係者、関係機関の皆様のご協力のもと、事業を展開してきたたまものというふうに感じております。今後もこの受賞を観光に生かすとともに、お客様一番のお客様優先の姿勢とおもてなしの心を持って観光事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上、恋人の聖地に関する賞の受賞内定に関する報告とさせていただきます。

あとは、報告とはちょっと別になりますけれども、けさ各委員の席のところに三陸ジオパークフォーラムのチラシを配布しております。あしたの10時、町民会館で開催をされます。当日は、達増知事も会場のほうにいらっしゃるということですので、ぜひ議員のほうからもご参加いただければというふうに思っております。

以上、報告とさせていただきます。

- ○委員長(畠山直人君) 報告が終わりました。
- ○委員長(畠山直人君) これより審査に入ります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 1目を終わります。

ここで新規事業の説明を求めます。

馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長(馬場 修君) それでは、新規事業の説明をさせていただきます。

資料のほうが4ページに記載されておりますので、そちらをごらんになりながら説明をお聞き いただきたいと思います。

事業名でございますけれども、岩泉町プレミアム付商品券販売事業となっております。実施主体につきましては岩泉町となります。

事業の目的でございますが、本年 10 月に予定される消費税等の引き上げが低所得者と子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域の消費を喚起、下支えするため、プレミアム付商品券を販売しようとするものでございます。

なお、2行目に、今申し上げた目的のところに、子育て世帯 (3歳未満の子)という表現がありますが、この年齢につきましては学齢年齢というものを意味しております。この学齢年齢といいますのは、義務教育を受けるべき年齢のことを意味しておりまして、下の段の事業の内容欄の1、購入対象者の(2)に具体的な生年月日が出てきますけれども、例えば平成28年4月2日から同年9月30日までに生まれた子供さんにつきましては、本年の4月1日時点では2歳であるため、学齢年齢、学年は2歳児ということになります。先ほど説明しました3歳未満というのは2歳児クラスという内容となりますので、実際の年齢でいいますと3歳半までが対象となるということで、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

次に、事業の内容でございますが、1、購入対象者ですけれども、(1)といたしまして令和元年度住民税非課税者、いわゆる低所得者分となります。課税に係る基準日は本年1月1日となります。ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、そして生活保護を受けられている方を除くものとされております。

次に、(2)の子育て世帯分でございますが、消費税の税率引き上げの日の前日時点、9月30日になりますが、学齢年齢、先ほど申し上げた3歳未満、2歳児クラスの子を有する子育て世帯ということになっております。

次に、2の制度概要ですけれども、最初に商品券の購入限度額につきましては、低所得者分では1人当たり2万5,000円の商品券を2万円で買う、販売するものとなっております。

次に、子育て世帯分では、子供1人当たり2万5,000円のものを2万円で購入し、該当する子の人数分を購入する、販売するものということになります。また、対象者の購入に配慮した分割

といいますか、5,000円ごとの分割販売にも対応しようとするものでございます。

次に、商品券の割引率ですが、20%、繰り返しになりますが、2万5,000円のものを2万円で 購入できるものでございます。プレミアム補助額が5,000円ということになります。

次に、商品券の額面でございますけれども、1セットの内容につきましては500円の商品券を10枚つづり、5,000円分になりますけれども、それを4,000円で購入していただくということになります。ただし、1人につき最大5セットまでということになっております。

次に、ただいま説明した内容で1万5,000 セット、3,000 人分を作成、販売しようとするものでございます。人数の根拠でございますが、低所得者、住民税非課税者につきましては、まだ課税が確定しておりませんけれども、約2,700人、世帯でいうと約2,100世帯、子育て世帯が約200人、世帯で150世帯となっております。あとこれに余裕分を見まして3,000人分ということになります。

3番の全体事業費でございますが、2,415 万 6,000 円を見込んでおりますが、その内訳は(1)、 旅費から(5)、使用料及び賃借料までのごらんの金額となっております。中でも(4)の委託料ですけれども、本事業につきましては町の町内消費購買拡大事業、これは町独自のプレミアム付商品券の発行事業ですけれども、それを行っており、商品券発行に係るノウハウを有している岩泉商工会と数度の協議を重ねまして、それを経て、ただいま説明している本事業の商品券作成等の一連の事務を委託することで調整が整っているところになります。

特記事項でございますが、資料には記載しておりませんけれども、本事業につきましてはこれまで関係機関と協議を重ねてきたということになります。あとは、1番の販売期間でございます。本年10月1日から12月27日までを予定しております。

2の使用可能期間ですが、本年10月1日、税率改正の当日から来年の1月31日までの4カ月間を予定しております。国のほうでは、来年3月までということで想定をしておりますが、委託予定の商工会と協議をしました結果、商品券の換金、あとは精算等に係る時間的な余裕が必要であるということから、説明した期間を設定したところになります。

3番の取り扱い事業者ですが、商品券の取り扱いを希望する町内の店舗を対象にした公募制となっております。ちなみに、町の独自の商品券では龍ちゃん商品券の取扱店に限定をしておりますが、今回は公募制ということになっております。ちなみに、龍ちゃん商品券の取扱店は約120のお店となっております。

あと、事業費ですけれども、総事業費が 2,415 万 6,000 円、財源内訳ですけれども、国庫補助額は補助対象事業費の全額となります 2,376 万 3,000 円、一般財源が 39 万 3,000 円ということになっております。

その他の事業の特徴、注意点ですけれども、まず先ほど申し上げた町の独自の商品券をことしも予定しております。チラシが既に回覧で回っておりますが、こちらのほうは7月5日からの販売を予定するということで回っております。事業の目的は、町外への購買力の流出防止、町内商店での消費拡大を目的にして、龍ちゃん商品券加盟店に限定をしまして、希望する方が商品券を購入し、使用できるものとなっております。町独自の事業と、ただいま説明した国のほうの事業と異なる点がございます。まずは、本事業につきましては、対象者が低所得者と子育て世帯に限定をされていること、対象者以外は購入できないということになっております。あとは、本事業に係る国からの通知では、商品券の取り扱いは幅広く公募するものとされておりまして、町内の既存の小規模商店のほかに大規模店、例えば薬王堂、ホーマックなども想定されますが、そちらの参入も想定される状況となっております。

事業の概要につきましては、大体今のとおりとなっております。

それでは、ご審査方よろしくお願いいたします。

- ○委員長(畠山直人君) 説明が終わりました。
 - 2目商工鉱業振興費に入ります。質疑はありませんか。
 - 6番、林﨑委員。
- ○委員(林崎竟次郎君) 新規事業についてですが、安倍総理大臣は衆議院を解散してダブル選挙にする、その戦略から消費税 10%引き上げを 10 月からやるというふうには言っていないのです、はっきりしていないのです。そういうときに、この事業なのですが、準備をしてやっていくということなのでしょうか。はっきりするまで何も準備をしていかないということなのでしょうか。どうでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 消費税の増税につきましては、消費税法の一部改正で、10月 1日に予定をされているということで、その法令に基づいて準備をしているという状況でございます。

あとは、国政のほうの状況がいろいろと今、風が吹いたりとかというふうな状況もありますけ

れども、こちらは国を通じて県、県から市町村のほうに情報が入ってきますので、そちらのほう も当然情報をしっかりと見きわめて、あとは他の管内の町村とも連携をしながら、適切に対応し ていきたいというふうに思っております。

- ○委員長(畠山直人君) 6番、林﨑委員。
- ○委員(林﨑竟次郎君) そうすると、10月からの実施が先に延ばされた場合は、見送りにするということでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 繰り返しになりますが、国のほうの状況等を見ながら判断を していきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 6番、林﨑委員。
- ○委員(林﨑竟次郎君) そのときに、延ばされた場合に、財源的な関係でもルールはしっかり決まっているのですか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) この事業については、先ほど、法令の増税を見込んでの準備 ということになりますけれども、国のほうの事業の動きというのが、7月になってから補助申請 という当初の予定となっていることもありますし、あとは市町村によってもそれぞれ対応が違っていまして、今度の補正で対応するところと、当初でもう既に予算をとっているところ等もありますので、あとは実際、その前提となる消費増税というのがありますので、そこは繰り返しになりますが、そういった状況を見て適切に判断していきたいと思っております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) 細かいことですけれども、この節で、9節から14節までありますが、商工会に委託する委託料以外は町でやる業務ということかなと思いますけれども、それはどこどこ、委託する内容は何ですか、中身は。どこまで委託するのか。印刷というか、いずれどこまでやるか。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 佐々木総括室長。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木総括室長。
- ○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長(佐々木 剛君) お答えいたします。商工会に委託するのは、まず商品券の印刷等も含め、それから販売、換金まで委託するという

- ことで考えております。
- ○委員長(畠山直人君) 2番、畠山和英委員。
- ○委員(畠山和英君) そうすれば、印刷費があるのは、中身は何ですか。
- ○委員長(畠山直人君) 佐々木総括室長。
- ○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長(佐々木 剛君) 低所得者等につきましては、お知ら せの通知を出さなければならないですので、それらの印刷等の経費を町の直接予算で組んでござ います。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) ここにはないことをちょっとお伺いしたいと思うのですが、ふれあいらんどのその後の進捗状況というか、打ち合わせが進んでいるのかどうなのかというのをお尋ねしたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) ふれあいらんどの復旧の関係でございますが、4月中に基本 設計の部分の発注は終わっておりまして、先月業者との1回目の打ち合わせをしまして、来週で すか、今度は現地のほうに行って、場所、実際の現地を確認しましょうということになっており ます。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) そうすると、陸上競技場は下のほう、平らになっている部分、それから パークゴルフ場は予定どおり山を削ってやるというふうな予定になっていますか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 整備の内容でございますけれども、以前議会のほうにも当初の基本案みたいなことは図面をお示ししたところでございますが、今実際のほうの現地を見て、あとは測量してみて、どのような場所にどのようなものができるか、あとは重要な部分に費用をかけない整備ができないかということで、そういった視点を見ながら現地を確認して内容を詰めてまいりたいと思っております。
- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) 前の話ですと、ハウスがあるほうというか、山を削ってパークゴルフ場をつくるような話だったような気がします。それに対して私は、龍泉洞のグラウンドにつくった

らどうだという話をしました。ただ、こうして見て、工事が進んでくると、やはり河川敷に広大な面積が出てきたなと思っていまして、削らなくても流されてもともとということで、山のほうを削らなくても、河川でも検討すべきではないのかなと思うのですが、いかがでございますか。

- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 以前委員からのご指摘も当然覚えております。あとは、先ほど申し上げた費用をかけない分もありますし、河川のほうも河川の範囲内、区域内でありますと、県のほうの届け出が必要であったりとかというふうなこともあります。あと、県土木センター、地域整備課、復興課のほうと情報交換をしながら、いろいろな事業費をかけない、あとは安全にプレーしていただけるようにというのをこれから内容は詰めていくということで、ご理解をいただきたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) なければ、2目商工鉱業振興費を終わります。 次に、7款に入りますが、席がえをしますか。

それでは、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 2項道路橋梁費、2目道路維持費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 3目道路新設改良費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 3項河川費、1目河川総務費。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 5項都市計画費、2目公共下水道費。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 以上で土木分が終了いたしました。ありがとうございます。 それでは、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

◎教育次長の発言

○委員長(畠山直人君) 9款に入りますが、ここで三上教育次長から発言の申し出がありますので、これを許します。

どうぞ。

○教育次長(三上義重君) それでは、教育委員会から9款4項をご審査いただく前に、2目11節 需用費に補正予算計上させていただきました印刷製本費(台風)の46万5,000円につきまして、今回の予算計上になりました経過説明とおわびのほうを申し上げたいと思います。

この予算項目は、昨年、平成30年6月補正予算で台風第10号豪雨災害の被災体験の記録集の刊行のため、お認めいただいたものでございます。本年3月末までの年度内刊行を目指して進めていたものでありますが、編集協力者、こちらは被災者の方々から聞き取りをして編集のほうを進めることにしておりましたが、その編集協力者の方が体調を崩しまして、原稿のほうがそろわない状況となってしまいました。そのために年度内刊行がかなわず、印刷会社との契約解除となってしまい、改めて今回の6月で補正予算のほうの計上をお願いするものでございます。

この記録集は、未曽有の災害を記録する貴重な刊行物であることから、今回補正予算でお認めいただきましたならば、被災のちょうど3年目となります8月下旬までには刊行のほうをしたいとは思ってございました。

また、9月の決算認定の際には、この項目が不用額計上されますことを経過説明とともに、あ らかじめおわび申し上げます。

以上でございます。

- ○委員長(畠山直人君) 報告が終わりました。
- ○委員長(畠山直人君) 9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。 「なし」と言う人あり〕
- ○委員長(畠山直人君) 2目図書館費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 3目芸術文化費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) それでは、5項保健体育費に入る前に新規事業の説明を求めます。

三上教育次長。

○教育次長(三上義重君) それでは、補正予算新規事業等の概要説明資料5ページにより説明させていただきます。補正予算書のほうの該当箇所は、16ページから17ページの9款5項2目となります。

事業名は、イースタン・リーグ公式戦開催事業となっています。ちなみに、岩泉球場はその節目、節目でプロ野球のほうを招致してございまして、平成6年は岩泉球場のこけら落としで巨人対西武、平成20年、今から11年前ですが、この際には早坂トンネルの開通1周年と球場の愛称決定、ネーミングライツをしております。楽天イーグルス岩泉球場ですが、その愛称決定の記念といたしまして、楽天イーグルス対埼玉西武ライオンズを開催しております。今回が3回目になります。

事業の主体ですが、ごらんのとおり、町、楽天野球団、実行委員会となってございます。ただ、 楽天野球団のほうで岩手日報社さんと I B C 岩手放送さんのほうにも打診はしているところでご ざいますが、今確定しているのはこの3つでございます。

事業の目的でございます。台風第 10 号豪雨災害により被災した岩泉球場の災害復旧工事が昨年 11 月末に完了しました。その再開、被災復興イベントとして、特記事項にございますが、楽天野 球団の全面的なご協力によりまして、イースタン・リーグ公式戦を開催するものでございます。

事業の内容でございます。1、開催期日ですが、8月12日月曜日、これは前日が山の日の祝日になりますので、その振替休日となります。ちなみに、前日、11日日曜日は宮古市での開催となってございます。2、開催場所ですが、楽天イーグルス岩泉球場、乙茂の岩泉球場になってございます。

開催の概要です。これは、楽天、正式名称は東北楽天ゴールデンイーグルスですが、と巨人、 読売ジャイアンツですね、楽天対巨人のイースタン・リーグ公式戦、1試合となってございます。

4、事業費のほうでございます。ごらんのように、(1) の①になりますが、球場のライト側、こちらのほうが、多分以前の試合をごらんになった方はわかるかと思いますが、練習とかでもかなり、公式の球でございますので、プロですので、道の駅の建物等、そちらのほうにかなりボールが飛んでいきますので、その防護のためのネット設置工事が130万円、災害復旧の完了後に発見されましたが、ライト側の外野席スタンド側の排水の管のほうが詰まっているということで、地面のほうになるのですが、切りかえ工事のほうで250万円、トータルで工事費、計380万円。

そして、グラウンド補充土として、(2)、原材料で 20 万 6,000 円を直接経費として計上してございます。そして、(3) としまして、運営に携わる町実行委員会の運営負担金としまして、ごらんのとおり、大会従事者謝礼からバス借り上げ料までの 123 万 7,000 円、合計で 524 万 3,000 を補正予算計上させていただいてございます。

資料最後の欄ですが、事業費財源内訳です。事業実施に当たりましては、合計で 524 万 3,000 円 を予定しておりまして、全て一般財源で対応しようとするものでございます。

以上で説明のほうを終わります。審査のほうをよろしくお願いします。

○委員長(畠山直人君) 説明が終わりました。

5項保健体育費、2目体育施設費に入ります。質疑はありませんか。

1番、畠山昌典委員。

- ○委員(畠山昌典君) この岩泉球場改修工事の内容をまず教えてください。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) 先ほど概要で説明いたしましたが、ライト側の建物防御のためのフェンスです。それとあとは、排水の切りかえ工事、それが 250 万円、ネットのほうは 130 万円、合計で 380 万円です。
- ○委員長(畠山直人君) 1番、畠山昌典委員。
- ○委員(畠山昌典君) ありがとうございます。そうすると、これは今度の試合のために設置する ということでよろしいと思いますけれども、そのほか何か球場あるいはサブグラウンド等で必要 な改修がまだ残っているのかどうか、お願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) 実際のところは、今回の開催のためにネットのほうは、本当は最初は借りて、今回のためだけに設置して、その後は撤去しようと思ったのですが、せっかくつけますので、業者さんのほうからもせっかくだからそのままがいいのではないかということで、直接経費の工事費で見ております。

そのほかには、ピッチングのマウンドが低いという話もございましたので、マウンドのほうは 整形をまたし直しまして、それは終わった後はもとに戻す形になります。出てくるのは、球場は その辺の部分が出てございます。工事的な分は、その辺が指示のあった分でございます。

○委員長(畠山直人君) 4番、八重樫委員。

- ○委員(八重樫龍介君) 多分皆さんが楽しみにしていると思うのですが、これ入場料が発生する か、まずお伺いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) 入場料のほうですが、実は実際の実情を申し上げますと、楽天野球団 さんのほうが昨年度末に来ていただいてお話を伺って、全面的に楽天さんのほうの経費でやって いただくと。岩泉町は、こういったものを用意してくださいという部分で、今回予算計上している項目の部分が町で用意する分でございます。平成20年の11年前のときは、大体650万円ほど の事業費で、このとき岩泉町は200万円を負担金で払っています。その際にも、入場料のほうは 大体1人が、ざっとですが、当日券でいきますと、メーンスタンドが大人で2,000円、内野席が 大人1,500円、外野席が1,200円でした。子供たち、小中学生はメーンスタンドが1,000円、内野席800円、外野席500円で、そのときは町立の小中学校の児童生徒は全員が外野席の無料招待券を配布してございます。ということで、今回の事業も規模感的には11年前と同じくらいの規模 だと楽天さんのほうからは情報が入っておりまして、料金のほうも同じような料金設定になる分で今情報はいただいております。無料招待券のほうも、これから相談する分ではございますが、同じような内容で要望のほうはしていきたいと思ってございました。
- ○委員長(畠山直人君) 4番、八重樫委員。
- ○委員(八重樫龍介君) 限りなく有料ということで、これもし入場料を徴収するとなったらば、 入場券は発売する前売り券になると思うのですが、どういうところで購入できるか、その辺もお 願いいたします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) ちょうど楽天野球団さんも先月、5月28日に岩手県営球場で楽天と西武の試合があったのですが、そのために担当の方がなかなかこっちのほうの対応ができないというような状況で、同時に開催する宮古市さんにも、先駆けして宮古市のほうが進んでいるのではないかと思って聞いたらば、宮古は全く進んでいないという状況でございました。ですので、ここ、三日のところでようやく楽天さんとうちのほうとの打ち合わせも進んでございまして、そのために、先ほどの入場料のほうも案でございますが、販売のチケットのほうも、以前の11年前のときが町民会館、あとはB&G海洋センター、そして役場の各支所等で行っています。それと多分同様の扱いになりますが、そのほかに楽天さんからは、現段階の案ではイーグルスチケット、

あとはセブンイレブン、ローソン等のコンビニ、あとチケットぴあ、あと道の駅いわいずみとい うようなご提案もいただいておりますので、その辺で多分話は進んでいくと思います。

- ○委員長(畠山直人君) 4番、八重樫委員。
- ○委員(八重樫龍介君) 平成6年か20年か忘れましたが、ホームラン賞というのがありまして、マツタケを出したと思うのですが、ぜひ今回もそういう岩泉ならではの賞品等を用意して、これは要望でございますので、ぜひ考えてください。
- ○委員長(畠山直人君) 要望でいいの。7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) この球場の改修に伴って、今現地に行ってみると水が渇水の状態でいます。 このままですと、芝生の管理も大分ご苦労なされているようですが、これへの対応はどのように 考えているかお願いします。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) 実際のところ、こちらのほうが先月の5月25日土曜日でしたけれども、 岩泉小学校さんで運動会のときに球場のほうから連絡が入りまして、井戸の水がかれてきている ようだと。岩泉球場の本球場とサブグラウンドのほうの散水機といいまして、マウンドの後ろの ところでグラウンドに水をまく機械があるのですが、そちらのほうは井戸水を使っております。 通常のほかのところは上水道を使っているのですが、散水機だけは量を使うので、井戸水を使ってございました。

原因のほうなのですが、運動会を途中で抜け出しまして現場のほうにも行きまして、ちょうど ふれあいらんどの川向かいのところが河床を5メートルほど下げている状況でございます。それ で、うちのほうでも土木センターさんにすぐ連絡しましたらば、土木センターさんもその日対応 していただいて、そこに入っている護岸工事の業者さんも来ていただいて、話もしたのですが、 多分原因的には地下水といいますか、伏流水のほうが、5メートルですとかなり下がっています ので、そちらに持っていかれたかもしれないという話もあったのですが、ただ次の日もちょっと また様子を見ながら、月曜日に今度はポンプの業者にも来てもらって見たのですが、ただそのと きにポンプ業者さんから、町内はことし雪が少なかったので、ほかのところでも井戸がかれてき ているという話もされたので、そうするとなかなか河川の工事というのも断定できなくなってしまったような雰囲気もありまして、実際のところ大きいところはそこなのかなと思うのですが、

断定できなくて、土木センターさんとも今は情報共有しながら、毎日井戸の水の量も見ながら対 応しています。

あとは、土木センターさんのほうで散水車のタンクがあるのですが、今はタンクに水を積んで、あとは常時大きいタンクとあわせて、使うときにそこから水を出しています。なので、本当に地下水ですので、なかなかそれを回復するのは難しいことなために、うちのほうでも芝生自体もなかなか根づかず、先ほど出ましたイースタンの大会、あるいは今度の牛乳カップに間に合うように芝生のほうも手入れしているのですが、水がなくなると大変困ってしまうので、今は散水タンクのほうで対応していますし、これからは川からポンプアップをして、今の井戸のところに使うときに補水をして、そこでまた散水機を使うような形という方法を今検討しているところでございます。また、きょうも午前中には土木センターさんと受注業者さんの配慮でボーリング、会社のほうから井戸水を調査してもらっておりましたので、大変球場の芝生にすれば命取りなことでございますので、今応急的な対応で済ませていますが、だんだんには恒久的な対応といいますか、井戸のほうの対応、そちらも考えていきたいと思ってございました。

- ○委員長(畠山直人君) 6番、林﨑委員。
- ○委員(林﨑竟次郎君) 入場料がかかるというか、入るわけなのですが、岩泉町にも何ぼか入る のですか。どうでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 三上教育次長。
- ○教育次長(三上義重君) 入場料のほうですが、先ほど申し上げましたように、今回は全面的に 楽天さんが間に立ってくれるということで、入場のチケット、町のB&Gとか支所とかのほうで 売りはしますが、入場料分は全部楽天さんのほうに入るということになります。

ただ、なかなか 11 年前の決算を見ましても、実際は 650 万円ぐらい経費がかかっていて、入場料は 190 万円ちょっと、200 万円弱でございますので、その分お客さんが少なければ楽天さんのほうが全面的協力ということで赤字をしょってしまうような形にはなりますが。ということで、町のほうにはそのような負担の分は出てはきませんが、楽天さんからご協力をいただくことになります。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) なければ、2目体育施設費を終わります。

次に、10 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、1 目農業施設災害復旧費、ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 2目林業施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) なければ、これで歳出の審査を終わります。

歳入に入ります。7ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 14款県支出金、2項県補助金。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 3項県負担金、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 20款町債、1項町債。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) これで歳入の審査を終わります。

次に、第2表、地方債補正に入ります。 4ページをお開きください。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。これで地方債補正を終わります。

これで議案第6号の質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

席がえをお願いします。

◎議案第7号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○委員長(畠山直人君) 議案第7号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長(應家義政君) それでは、議案第7号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計補正予算 (第1号) について、ご説明を申し上げます。

まず、歳出から申し上げます。 3ページをお開き願います。 1 款 1 項 1 目一般管理費で 40 万 3,000 円お願いをしてございます。これは、ケアマネジャー、 2 人の資格の取得に係るものでございます。

歳入におきましては、一般会計繰入金を予定しているところでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出一括、次に歳入一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出一括、次に歳入一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。 3ページをお開きください。質疑はありませんか。

7番、坂本委員。

○委員(坂本 昇君) それで、ケアマネの養成2人という補正でございました。現在何人いることによって、この2人を加えれば何人のケアマネが岩泉町には存在するかということの確認をさ

せてください。

- ○町民課長(三上久人君) 千葉地域包括支援センター室長。
- ○委員長(畠山直人君) 千葉地域包括支援センター室長。
- ○地域包括支援センター室長(千葉宮子君) お答えします。

ケアマネジャーの取得前の専門資格なのですが、保健師でケアマネを取っている者が9名、社会福祉士でケアマネを取っている者が2名なのですが、そのうち更新研修等なければ失効になるのですが、現在有効な有資格者が5人ということです。包括支援センターは、必ず位置づけなければならないケアマネジャーという有資格者がいますが、役場で異動もありますので、5年の実務経験があれば試験を受ける資格があるのですが、今回上げた2名は5年の実務経験があって受験資格を得ている2名ということになります。

○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) なければ、歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。 3ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 席がえお願いします。

◎議案第8号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

○委員長(畠山直人君) 議案第8号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長(應家義政君) 議案第8号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計補正予算(第1号) について説明をさせていただきます。

初めに、歳出からご説明を申し上げます。 5 ページをお開き願います。 1 款 2 項 2 目水道施設費の工事費で、国境簡易水道配水管移設工事で 1,000 万円、安家簡易水道配水管布設工事、これは台風関連ですけれども、5,000 万円、門簡易水道配水管布設工事、これも台風関連でございますけれども、3,228 万 6,000 円をお願いしているところでございます。

歳入は、4ページでございます。7款1項1目雑入で1,494万4,000円、これは補償費を計上 してございます。

8款1項町債、1目衛生債8,530万円をお願いしているものでございます。

地方債補正でございます。 2ページをお開き願います。第2表の地方債補正では、簡易水道事業から過疎対策事業まで3事業、補正後の額を2億6,130万円とするものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出一括、次に歳入一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出一括、次に歳入一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。 5ページをお開きください。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。 4ページをお開きください。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。歳入を終わります。

次に、第2表、地方債補正に入ります。 2ページをお開きください。質疑はありませんか。 [「なし」と言う人あり]

- ○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。これで地方債補正を終わります。
 - これで議案第8号の質疑を終わります。
 - これから議案第8号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第9号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)

○委員長(畠山直人君) 議案第9号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長(應家義政君) 議案第9号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号) についてご説明をさせていただきます。

それでは、3ページをお開き願います。今回の補正で、歳入では2款2項1目で地域経営推進費、これは県の補助金でございますけれども、この事業費が確定したことに伴いましての補正でございまして、歳出では1款1項2目の龍泉洞管理費で、龍泉洞まつり運営事業補助金441万8,000円をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出一括、次に歳入一括で審査をしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出一括、次に歳入一括で審査することに決定しました。 これから歳出の質疑を行います。 3ページをお開きください。質疑はありませんか。 5番、三田地久志委員。

- ○委員(三田地久志君) この龍泉洞まつりは何回分でしょうか。1回分なのでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 本年度の龍泉洞まつりにつきましては4回分、春、夏、秋、 冬、4回分を見ております。
- ○委員長(畠山直人君) 7番、坂本委員。
- ○委員(坂本 昇君) それで、地域経営推進費事業が入ったことによって、270万円の予算が711万 8,000円ということで、大きくふえました。補助は補助として、町なり、龍泉洞まつりの特徴と して、これを得たことによって何か特色を加えたものがあるかどうか、それをお願いします。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 三上所長。
- ○委員長(畠山直人君) 三上龍泉洞事務所長。
- ○龍泉洞事務所長(三上 薫君) お答えいたします。

今回の補正によりまして、まずは春、夏、秋まつり、これは昨年度も開催しておりました祭りでございますが、こちらにはステージイベントを拡充しまして、集客を見込みたいと考えてございます。また、本年度、当初予算で冬まつりにつきましての予算をお認めいただいておりますが、こちらについてはモニターツアーを実施いたしまして、冬まつりが初開催でありますことから、モニターツアーを開催し、アンケートをとりまして、翌年の事業に役立てたいと考えてございます。

- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それこそお祭りでにぎやかに頑張っているわけですが、さらに龍泉洞の 再開発というか、園地計画というか、その進捗状況というのは今どのようになっているのかお尋 ねしたいと思います。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 先般の一般質問のほうでもちょっと触れさせていただきまし

たけれども、まずは町民の皆さんから、いずれ多くの方からのご意見をいただきたいというふうなことで、具体的には今準備中ということになりますけれども、年度内に四、五回、そういったワークショップ的なものを行って構想をつくり上げていきたいというふうに思っております。

- ○委員長(畠山直人君) 5番、三田地久志委員。
- ○委員(三田地久志君) それこそ何年か前に取得した土地の活用、あるいはその先の借地の部分 についても、時代が変わったり、いろんな条件が変わってきているから、借りている部分についても例えば購入というようなことも、この計画の中で考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺については全然考えていらっしゃいませんでしょうか。
- ○委員長(畠山直人君) 馬場経済観光交流課長。
- ○経済観光交流課長(馬場 修君) 構想の状況は今お話ししたとおりですけれども、あとはその中で当然、構想を立てる中の対象の中に入ってまいります。せんだっても地権者の方とやっとお会いできまして、まず最初はお会いして、それから足を運びながら、徐々にそういった話も様子を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。いずれ足を運ぶことが大事だというふうに考えております。
- ○委員長(畠山直人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) それでは、歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。3ページをお開きください。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。歳入を終わります。

これで議案第9号の質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 席がえをお願いします。

◎議案第10号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○委員長(畠山直人君) 議案第10号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長(應家義政君) 議案第10号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1号)について説明をさせていただきます。

3ページをお開き願います。3ページの歳出では、2款1項1目で旅費10万5,000円をお願い してございます。これは、台風災害復旧に係る事業の変更協議でお願いをしているものでござい ます。

歳入につきましては、4款1項1目の一般会計繰入金を充てるものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長(畠山直人君) 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出一括、次に歳入一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出一括、次に歳入一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。 3ページをお開きください。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。歳出を終わります。

歳入に入ります。3ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(畠山直人君) 質疑なしと認めます。歳入を終わります。

これで議案第10号の質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(畠山直人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって付託された議案の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長(畠山直人君) 以上で条例補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時09分)

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和元年第2回岩泉町議会定例会 条例補正予算審查特別委員会委員長

> 畠 山 直 人 ------